

平成30年第1回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成30年3月8日（第3日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
白石創生推進専門監	久原雅紀	収納対策専門監	川崎直樹
保険専門監	坂本博樹	主任指導主事	石橋佳樹

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

3番 中村秀子

4番 定松弘介

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

6. 友田香将雄議員

1. 有明海沿岸道路整備の状況と道の駅計画について
2. 子育て世代への包括的な支援について
3. 主権者教育の推進について

7. 草場祥則議員

1. 地域文化の伝承の活用について
2. 観光の振興について
3. 体系的な交通網の整備について

8. 大串武次議員

1. ふるさと納税について
2. 玉葱べと病対策について

9. 内野さよ子議員

1. 町税等の収納率向上対策について
2. 女性の活躍の推進について

10. 井崎好信議員

1. 健全な行政運営について
2. 佐賀西部広域水道事業の統合について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、中村秀子議員、定松弘介議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は5名です。

順次発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

皆様おはようございます。友田香将雄でございます。

早速、質問に移りたいところでございますが、中身に入る前に1点ございます。

3月定例会の開催日、一昨日のことでございますが、今回の道の駅の建屋等について入札が行われております。道の駅について、議会としても注目度が限りなく高く、今定例議会でも審議を行います平成30年度予算の中でも、一大事業として重きを置いている事業でございます。にもかかわらず、その入札についての情報が議会のほうに来ることはありませんでした。入札は午前中、その日の夕方に道の駅のキャッチフレーズについての議員説明会が行われているのに、何ひとつ報告がありませんでした。けさ、このことについて報告はございましたが、予算審議でこれから議論を深める必要があるのに、こういう情報をこちらが聞いてくるまで出てこないというのは、いかななものかと思えます。そういうお気持ちはないと思えますが、議会軽視と言われても仕方がないと思えますが、この件についてどう思われるでしょうか。

○百武和義副町長

友田議員から、一昨日に道の駅白石建築工事について、入札会を行った旨の報告をなぜしなかったかということでございます。

これにつきましては、先ほども御説明いたしましたけども、今議会で工事については追加提案でお願いをするようにしてございまして、来週12日に議会運営委員会を開催していただいて、その審議後に、議員皆様方にお知らせするというにいたしております。一昨日は報告をいたしておりませんでした。本当に、議員皆様方心配されている中で、ちょっと配慮に欠けたということで、本当に申しわけなく思っております。どうも済みませんでした。

○友田香将雄議員

このことは、議会内部でもよく出てくる話ではございますが、この道の駅の事業についての内容についてなかなか情報が出てこないと、こちらのほうからお伺いしても、検討中とよくお答えいただくことがございますので、一大事業という、重きを置いている中身があることから、決まっていることに関してはできるだけ早い段階で報告をしていただければと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

有明海沿岸道路整備の状況と道の駅の計画についてですが、沿岸道路の状況については、昨日の質問にもございましたが、整理するため、改めて率直にお聞きします。

沿岸道路について、予定どおり開通するのでしょうか、それともおくれる公算が大きいのか、町としてどういうふうにかえられているのか、想定されているのかを御答弁お願いいたします。

○荒木安雄建設課長

昨日も答弁いたしましたように、平成28年6月23日未明に、4月14日、16日の熊本地震や6月22日の大雨の影響により、芦刈南インターチェンジの下り線で崩落が発生をいたしました。この工事につきましては、現在、地盤改良工事が行われており、供用開始時期もまだわかっておりません。また、福富側で設置されました試験盛り土につきましても、ある程度時期がたち、軟弱地盤の箇所についての新たな工法がそろそろ決定される時期になっており、新年度から白石町内の工事が本格的になってくるそうでございます。有明海沿岸道路整備は県の事業でありまして、福富インターチェンジが計画どおりに行えるのかは、まだ現在わかっていない状況でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

県の事業でございますので、判断が難しいという御答弁やったと思います。ただ、やはり今回の道の駅に関しては、沿岸道路と同時期運用開始という思いがある中で、その沿岸道路の状況というのがどれだけ想定しているのかというところが大事なところだと思っております。

改めて聞きます。おくれる可能性もあるということも前提として、今、計画が進められているという認識でよろしいのでしょうか。

○荒木安雄建設課長

先ほども答弁いたしましたように、軟弱地盤の新たな工法で新年度からなされることになっておりまして、この福富インターチェンジの供用開始がどれぐらいおくれるのかというのについては、予想がついていない状況でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

どのぐらいおくれるかもわからないという状況があるということですが、この道の駅の運用の関係もありますので、これが半年おくれるのか、1年おくれるのか、それとも2年おくれるのか、これによって運用方法、今検討する、想定していく内容ががらりと変わってくる必要があります。

ただ、このおくれるということに関しては、ある面は仕方ないと思っております。やはり安全性をしっかりと確保した上で、沿岸道路を運用するということが前提ですので、それについては仕方ないというところがあるのではと思っておりますけれども、道の駅のほうの前提条件が崩れる可能性があるというところなので、計画の見直しが必要なのではないかなと思っております。

そこで、道の駅白石についてお伺いします。

町長の施政方針のほうでは、予定どおり平成30年度のオープンに向けて着々と進めていくというところでしたが、運営母体についてはどのような状況まで進んでいるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

運営母体につきましては、まず出荷者協議会の設立を目指しておりますけれども、これについては3月16、17、18で会員募集に係る道の駅の説明会という形で実施をいたします。ただ、この道の駅につきましては、出荷者協議会につきましては出荷者の皆さん、その上に運営母体組織という形でつくらせていただくということでお話をしているところがございます。皆さん、それぞれの直売所、今ある直売所は出荷者イコール運営組織とあって、もう一体化になっておりますけれども、この道の駅につきましては、出荷者協議会、その上に運営母体という形で組織をさせていただくということになっております。当然、出荷者協議会につきましては、その運営母体、運営組織のほうに販売委託という形に考えております。

その運営母体についてですけれども、出荷者協議会はそういう形で説明会を行いまして、仮募集を4月27日までという形でさせていただくということで進めさせていただいております。ただ、その運営母体につきましては、どういう、なるのかという形で質問ですけれども、これについてもうちのほうとしては、町が出資する第三セクターではなくて新しい組織を立ち上げる、この中には出荷者も入っていただく、新しい組織を立ち上げたいと思っております。その組織が指定管理者として道の駅の全ての運営、道の駅については直売所だけではありません。情報発信施設、休憩施設、それから防災という形の機能も持っておりますので、その運営母体につきましては、道の駅の全ての運営を行う予定としておるところでございます。

先ほど申しましたように、その母体についても、出荷者協議会と連携によって、町民がつくる地域企業としてさまざまな形で町民の参加、参画、支援を求めて、町民のための道の駅になるよう、地域の活性化に貢献できるよう、運営組織のほうを立ち上げたいという形で思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

運営母体につきましては、新組織を立ち上げてこれから進めていくという予定だということですが、一つここで気になるんです。出荷者協議会は、今、説明ないし会員の募集をこれから進めていくというところなんですけれども、運営母体、要は道の駅に関して、どういう方がどういう形で運営を進めていくというビジョンがまだ定まっていないという状況で会員を募集するとした場合、中に商品を売りたいと思って今回話を聞かれる方からすると、どういう方向に進んでいくのかわからない状況で、大分不安があるというお声を少なくない方からいただいております。

先ほど出荷者協議会の流れを一番にとりながら、運営母体のほうについても協議を進めていくというところなんですけど、というのであれば、出荷者協議会もしくはその運営母体について、もう少し早い段階である程度、算段を進めていくべきだったので

はないかなと思っております。今、1年近い、切っている状況でございますので、この状態でまだ今現時点の状況というのは、余りにも遅いのではないかなという声が出ております。そこについていかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

まず、先ほど答弁した仮募集の申込期限は4月13日金曜日、訂正させていただきたいと思っております。4月27日と私、申したようでございます。4月13日です。

御質問の運営組織、母体については、先にとということでの御指摘だと、質問だと思っておりますけども、こちらの考えとしては、まずは道の駅という部分については、今申しましたように地域振興施設、それから情報発信機能、休憩機能という形の3つの大きな柱がっております。その中でも営利の部分、直売所の部分、レストランの部分でもありますけども、そういった部分につきましては、出荷者の募集をまずして、また運営母体についても、出荷者協議会の役員さんたちの部分も入って組織のほうを立ち上げたいという形で、順番的には出荷者協議会が最初に来て、それに基づいて運営母体という形で進めさせていただいている状況です。若干の、出荷者になれば不安等あるとは思いますが、説明会の折にもその部分については、説明をしていきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

出荷者協議会等決定した上で、運営母体について進められるということでございます。

そしたら、道の駅については予定どおり進めていくというところでございますので、今後のスケジュールは、運営母体の決定等も含めてどのあたりまでやっていくのかというのをいただければと思います。

○久原浩文産業創生課長

道の駅の完成までのスケジュールという形で御答弁させていただきたいと思っております。

道の駅については、施設のハード面、それから今御指摘の運営面のソフト面ということで、まず道の駅の白石町工区の整備、ハードに係る現在の進捗状況について御説明をいたしたいと思っております。

建築を行う用地の盛り土につきましては、昨年11月下旬に完了しております。現在、地盤改良、盛り土、それから擁壁等の敷設を行う1次造成工事を4月末完成の工程で施工を行っております。また、道の駅からの汚水処理を行うための汚水管敷設工事については、県道部に埋設する箇所については、本年2月に契約を行ったところがございます。

今後の完成までの整備スケジュールについてですけども、建築工事の契約を、先ほどもありましたけども、今議会に追加議案として上程するよう準備を進めております。30年度には、2次の造成工事と道の駅施設内の側溝とか植栽等の外構工事、それから

舗装工事、情報発信設備の設置、また道の駅のアクセス道路でございます町道第2東区線の拡幅工事や、道の駅からの汚水処理管を町道部に埋設する工事等を行うこととしております。今後の施工を行う工事等については、佐賀県との一体型の施設ですので、道の駅の佐賀県工区の県道整備のスケジュールと調整しながら工事を進めていくことといたしております。

次に、運営に関するソフト部分でございます。

道の駅管理運営体制検討協議会及び下部組織でありますワーキングチームにおいて協議を進めていただいているところでございますけれども、本年度につきましては、検討協議会を10月と2月の2回、ワーキングにつきましては2月までに16回開催をしております、今現在の進捗状況としては、出荷者協議会の説明会に向けての出荷者協議会規約の素案、それから道の駅の運営要綱の素案、もちろんこれは素案でございますけれども、でき上がっております。それに伴いまして、先ほど申しましたように、3月16日と17、18の3日間で、昼間と夜それぞれですので計6回、3日間で計6回、出荷者協議会の会員募集に係る住民説明会を開催することとしております。仮会員の申し込みを受け付けて、5月上旬に出荷者協議会の設立総会等を開催する計画といたしているところでございます。

先ほど言いましたように、運営母体、その上の出荷者協議会の上の母体については、鋭意協議中という形で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

そしたら、また別のことを聞かせていただきます。

道の駅に並ぶ商品のラインナップとして、オール白石産というところで進められていると承知しております。今現在想定されている道の駅の商品数といったらいいですか、ラインナップはどのぐらいを確保できるという想定があるのでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

道の駅での想定、商品の、品物のラインナップという問いかけでございますけれども、農産物等の出荷物に関しては、出荷者の協議会の設立の折に出荷できるものの聞き取り等を行いたいと思っておりますけれども、そういうことで、今から出荷者を募っていきますんで、出荷物についてのデータがございません。

ただ、今想定しているという形でお答えできるとすれば、近くにある福富直売所のデータをもとに想定をいたしますと、種類という部分が大きくなりますけれども、また種類についても、レンコンであっても1キロとか3キロとか5キロとか、そういう部分もありますけれども、それも含めて想定している数を、レンコンとかタマネギ等の根野菜のくくりでいきますと約40種類、それからキャベツとかレタス類、葉、茎野菜類で約50品目、それからトウモロコシとか豆類、果実野菜類になりますけれども約40種類、それから米とかごま等の穀類の部分で約30品目程度、それからイチゴ、ブドウ等の果物類約20品目、それから水産物等、ワラスボとかムツゴロウ等有明産のもので約30品目、それからレンコンかりんとうとか加工品、6次産品も含めて加工品について約

70品目、それから菊とかスイートピー、花類、花、それから苗類等が約30品目、あとその他とくくらせていただいて手芸品等で約30品目、合わせると約340品目という形で想定をしております。

ただ、これについても直売所のデータをもとに算出しております。出荷者の数も今、道の駅等でわからない状況ですので、あくまで想定といったことでお答えをさせていただきたいと思っております。

これに今回、白石町全体が会員エリアとなりますので、もちろん出荷者の募集、出荷者が入っていただかなくてはなりませんけども、白石町全体会員のエリアとなりますので、特に今データは直売所のデータですけども、町全体が会員エリアとなれば、山間部でとれている果実類とか芋類とか、そういった部分が加わってくるのかなというふうな形で想定をしているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

それなりに多品種でそろえられるという想定をされているというところではございますが、今度はオール白石産でいく、いかないということに関しては、議会のほうでも何度となくテーマとして出ている内容でございます。

いま一度お聞きしたいんですけども、今現在の想定としては、大体端境期等の可能性も含めて、今現在でも卸業者でオール白石産でいけるという思いがあるというところを確認したいというのが1つと、先ほど手芸品ということが出てきたので、その流れでお話しするんですけども、例えばキーホルダーとかハンカチとか、ああいったものに関しては原材料って町内のほうにないわけではございます。そういったものに関して、例えばみのりちゃんのグッズとか、ああいったものに関しては、今基本的なオール白石産という枠組みからすれば、置けないという認識を私としては持っています。そこに関してどういった形になるのかを答弁お願いいたします。

○久原浩文産業創生課長

道の駅についての出品物の農産物等の考え方、原則的に町長申すように、原則オール白石産ということできたいということで現在、基本的には、原則的には考えております。

また、先ほどキーホルダーとか手芸品についての御質問がっております。これについては、ワーキング、それから検討協議会とも、協議の中でもあります。協議をしてきておりますけども、住民説明会の折にもそういった質問が出ると想定されます。住民説明会については、ワーキングのグループの皆さんから説明をしていただくように計画をしておりますけども、おおむね今言いました出荷者協議会の規約の素案、それから要項、素案、これについては、あくまで今のたたき上げの部分でございます。最終的には、出荷者協議会の設立総会の折に決定すると思っておりますけども、今の段階の部分については、お答え、お話をしていきたいと思っております。素案の中ではということですけども、基本的な事項としては、出荷者の資格というのがあります。まず、白石町内に住所を有する者、それから本社、本店機能を有する法人並びに町内の生産者

団体等で、もちろん出荷者協議会の会員であることというのが基本的な出荷者の資格ということになります。

続いて、販売品でございます。農林水産物につきましては、白石町内で出荷者みずから生産したものに限りということになっております。御質問のような加工品、キーホルダーとか加工品、原則、町内産原料を用いた農林水産物加工とか手芸品については、町内で加工、製造されたものというふうな形で、原則という形でさせていただいております。そういう素案となっております。

したがって、御質問の内容については、会員としては出荷ができない、素案では出荷ができないということになります。ただし、これもワーキング、それから検討協議会でも、町外産の製品の取り扱いについてという項目も素案の中では設けております。議員さんおっしゃるように、端境期とか出荷の少ないときなど、直売所運営会議、これは組織の部分でいけば出荷者協議会と、それから運営母体の合い中に直売所運営協議会というのを設けて、出荷者協議会とその運営母体との話し合いの場といった部分をつくらせていただくようにしておりますけれども、その直売所運営会議が地域振興上必要と判断したときは、町外産を販売することができるという旨の、そういう項目を素案の中には入っております。これはもちろん今言いましたように、最終的な判断については出荷者協議会、それから運営母体のほうで協議をされると思います。設立総会等で確認できるものだと思っております。今の状況はそういう形で、町外産の販売についても明記をさせていただいている状況です。

ただ、今言いましたように、会員としてはという形になりますので、そうしたキーホルダー等、みのりちゃんのキーホルダー等とか質問ですけれども、運営母体、運営組織が仕入れを行って販売を行うという形になるのではないかというふうに、今の現代的には考えておるところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほどからと同じように、しかし協議会の方向性に沿いながら、これから検討を進められるというところという判断でよろしいんですね。

○久原浩文産業創生課長

先ほど申しましたように、あくまで素案の部分でありまして、今回、出荷者協議会等にもお話しする、もちろん運営母体、それから出荷者協議会、今言いました直売所運営会議という部分で、今後検討される事項だと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

オール白石産でいきたいという思いは本当にすばらしいと思います。ほかの道の駅との差別化を図るためには、こういったこだわりというのは持つ必要があると、これは私のほうも承知しているところでございます。

ただ、どうしても白石の中に材料がないというものもございまして、ほかの道の駅

等では小物だったり、あとは小さな家具だったりというものも販売されているところがございます。こういったところに関しても門戸を広げていくというところに関しては、この道の駅の商品の充実と、集客をするというところに関しては必要になってくると思いますので、もう本当に1年を切りました。ある程度のところであるべく近いうちに、事業者さんのほうに、このあたりについて詳細を報告していくというところで、本当はオール白石産というところがあったので、うちは関係ないかなと思われている方もいらっしゃると思います。こういったところにぜひ、今回の話だったらうちもやれるんじゃないかなというところで思っていたら、道の駅を盛り上げていくためにも、ある程度のオール白石産というところの例外規定のほうも設けていただけたらなと思っておりますので、引き続き御検討のほうをお願いしたいと思っております。

それで、先に進んでいくんですけども、済みません、時間のほうが短くなってきたので、少し飛ばし飛ばしながらお話ししていきます。

昨年9月議会のときに、草場議員のほうからこの沿岸道路について、おくれるんじゃないかなという質問の中で、町長の答弁として、おくれる可能性もあるんじゃないかなということに言及されていたんですけども、当初の基本計画においては、来客者予想について23万6,000人程度、年間の売り上げは約3億5,000万円程度という予測を立てられたと思います。ただ、今、冒頭から議論を重ねているように、沿岸道路のオープンがおくれる可能性が十分にあるという中で、どのぐらい影響があるのかというところが一番の心配事項じゃないかなと思っております。どのぐらいの影響があると想定されているのでしょうか、具体的な数字がありましたら、こちらも含めて御答弁をお願いします。なるべく短的にいただけたらありがたいです。

○久原浩文産業創生課長

御質問の件につきましては、我々といたしましても、少なからずとも影響が出てくと想定をしております。具体的にどのような影響があり、金額的に幾らの影響が出るという予想は、非常に難しいものがあります。ただし、ある程度の想定は、議員さんおっしゃるようにより必要と思われます。現在、一番近くにございます直売所の売り上げデータをもとに、収支予測を積算している状況でございます。収入につきましても、ある程度厳しく見積もり、それに見合った支出計画を作成して、オープン後出てくるであろう影響に備えたいと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

道の駅白石が沿岸道路と同時期オープンを前提としているという以上、おくれるようになった場合は、よくない影響が出るということは十分に考えられるわけでございます。先ほども御答弁いただきましたように、なかなか予測がつきにくいところではあると、私のほうも承知しておるんですけども、そこを、不確定要素のところをいかに分析していくというところが、道の駅の成功というところに関しては必須のところではないかなと思っております。

道の駅の成功と言いましたが、これは何事も100%成功するということはありません

ん。ただ、先ほども申し上げたように、100%に近づけるためにも、限りなく想定と検討を積み重ねていくということが大事なのは皆さんも御承知のとおりだと思っております。

私のほうの、先ほど道の駅の成功というところで言葉を使わせてもらったんですが、私の中の成功としましては、一つの指標として考えられるのは、黒字経営をずっと続けていけることができるということところじゃないかなと思っておりますが、年間の運営経費はどのぐらいまでかかるのかというのは想定されているのでしょうか。今回、資料要求をしていたのですが、資料として出せないということだったので、言える範囲でいいです、答弁をいただけたらと思います。

○久原浩文産業創生課長

運営経費、支出の部分だと思っておりますけども、先ほど資料要求も出せないということで、今、不確定要素の部分があります。特に、人件費、正職員を何名にするのか、それからパートを何人にするのかという部分が非常にかかってくると思っております。人件費のほう支出の中では大きいというふうに考えております。

それについては、今、考えている部分については、駅長とか運営母体のほうの組織について正社員が何名必要なのか、駅長さんを含めて、それとパートの1日の必要人員から割り出した延べパート人数等、今のところお答えする人数というのはないんですけども、そういった部分を想定して積算を今後していきたいと思っております。

以上です。

○友田香将雄議員

私がなぜこれを聞くかということ、先ほども申し上げましたとおり、当初計画のところとしては、3億5,000万円の売り上げを上げるという想定があったということなんですけども、沿岸道路のほうがおくれるという見通しの中で、ここまでの売り上げを上げられることが一番大事なのでしょうけども、これより下がってくる可能性が十分にあるというところで、固定経費のところといいますか、運営経費のところが高かったら赤字になる可能性は十分にあるのでございます。なので、運営経費をどのぐらいまで想定するのかということに関しても、道の駅をこれからずっと続けていくために必要なこととございます。今現在、なかなか言えないところがあるということだったので、これに関しては引き続き質問をさせていただきたいと思っております。

6月議会のときにも質問させていただきたいとは思いますが、ただこのときには、ぜひ沿岸道路はおくれると、まだおくれると決まった、県のほうからそういった話はないというところではあるんですが、おくれる公算が大きいという中で、どのぐらいの影響があるのかということに関して、もうちょっと具体的にデータとして6月のときまでには準備いただきたいと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

済みません。時間が短くなってきたので、途中から切り上げさせていただいて次に進めさせていただきます。

白石町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、子育てに関するワンストップ相談体制として、子育て世代包括支援センターを整備するという旨が示されております。

この検討状況について質問させていただきます。

○大串靖弘保健福祉課長

議員御存じのとおり、平成28年度に母子保健法が一部改正され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターが新たに規定されまして、市町村は支援センターを設置するように努めなければならないというふうになっております。

このセンターを設置するための要件といたしまして、妊産婦の幼児期等の実情を把握すること、妊娠、出産、子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供、助言、保健指導を行うこと、支援プランを作成すること、保健医療または福祉の関係機関との連絡調整を行うことが示され、地域の特性に応じた切れ目のない支援を行うことが求められております。

現在、町では特定不妊治療助成支援事業を初め、妊婦及び乳幼児期の健診、相談、訪問、教室等のさまざまな支援事業を行っております。また、一時預かり事業、延長保育事業、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業を実施しております。

児童虐待につきましては、虐待のリスクがあるケースを発見した場合、また虐待の相談や情報があった場合、保健福祉課がコーディネーターとなって学校、教育委員会、児童相談所などの関係機関でケースごとに会議を行っております。子供及び保護者を支援する態勢を整え、適切で速やかな対応に努めております。このように、保健福祉課を中心に、保健、福祉の両面から支援する体制をとっております。母子健康手帳の交付時点から保健師が妊婦の状況を把握し、支援が必要な場合は、関係機関と連携を密にとりながらサポートする体制をとっているところでございます。

が、支援が必要な子育て世帯だけでなく、誰もが必要なときに必要なアドバイスを受けることができ、どんな支援があるかを自分で探し回らなくても、全てわかるための方法を今検討しているところでございます。これまで県内市町村担当者による妊娠・出産包括支援事業連絡調整会議に参加し、子育て世代包括支援センターについての各市町の進捗状況の確認や意見交換を行っております。また、先月には保健師が母子保健行政に関する研修会に参加しておりますので、そこで得た情報を保健福祉課内で共有しているところでございます。これらのことを踏まえまして、本町の実情に合った子育て支援となるように、保健師等専従職員の確保、助産師、ソーシャルワーカー等の人員配置、設置場所など、どのような体制で立ち上げるかを、先進して立ち上げている市町村のやり方などを参考にして、今現在検討しているといった段階でございます。

以上でございます。

○友田香将雄議員

この子育て世代包括支援センターがなぜ必要かというところでございますけども、先ほど御説明もありました。出産から子育て、それ以外の方もそうなんですけども、子供の年齢がどんどん上がっていくにつれて、相談する窓口がどんどん変わっていく

んです。最初は、子育て支援のところから、出産関係のところから行ったりとか、保育園が出てきたりとか、学校が出てきたりとかというところで、子供の状況によって変わってくると、相談窓口が。一つの件に関して、どこに相談したほうがいいのかわからないと。

例えば、これは私が相談を受けた内容でもありますが、ちょっと多動の疑いがあるというお子様に関して、どういった形で相談をしたほうがわからないと。例えば役場の中の課であれば、今、役場の皆さん、職員の方もしっかり気を使っている、つないでいただくことはできてはいるんですが、役場外との連携というのは、なかなかとりにくいというのは、私のほうにも相談をいただきます。そこが一番子育て世代の方たちとすると不安なんです。言い方は悪いんですけども、たらい回しにされていると感じられている方もいらっしゃると思います。そこをいかにフォローアップしていけるのかというのは、今後の子育てしやすい町というところに関しては必須の条件だと思っておりますので、この包括支援センターの建設はいち早くやっていただきたいという思いがあります。

平成32年度中に設置するという想定ということでお伺いしたことがあるんですが、とは言わず、平成31年度の早い段階で、できる形でぜひ検討していただきたいと思っておりますが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○大串靖弘保健福祉課長

白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、平成31年度までにということになっております。ただ、国の推奨では平成32年度までということになっております。できるだけ早目に設置できるように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○友田香将雄議員

これからの町は、どれだけ子育てしやすい町かなというところが町の発展の一つの指数になってくると、指標になってくると思いますので、ぜひぜひ少しでも早く対応をお願いしたいと思って、次の質問に移らせていただきます。

文部科学省では、平成28年から主権者教育推進プロジェクトを推進されています。現在における小・中学校での取り組み状況について、資料請求をさせていただいて出させていただいておりますので、簡単な説明も踏まえ、御答弁をお願いいたします。

○石橋佳樹主任指導主事

まず、結論から申し上げますが、町内の小・中学校において、主権者教育という研究テーマを掲げて取り組んでいる学校はございません。しかし、この内容は、必ず社会科という教科で取り扱うこととなっています。それに関連する資料を用意しておりますので、資料をごらんください。

表題に、社会科学学習における主権者教育に関連する指導内容ということで整理しております。

資料の説明ですが、主に社会科では、先ほど申し上げた社会科という教科では、小

学校3年生、小学校6年生、中学校3年生の時期に、主に主権者教育と関連する学習を行うこととなります。

表に上げているとおり、小3の時期では、その四角囲みの中に書いてありますが、副読本「私たちの白石町」、こちらのものになります。これを手がかりに白石町の公共施設の存在を知り、気づく段階の学習を行うというふうに言えます。小学校から、役場内の施設あるいは議場等を見学を訪れる学校もごさいます。

次に、小学校6年です。この時期は、主に3学期になるんですが、歴史学習を終えて、現在の日本を見詰める学習というのが中心になります。政治の仕組みや働き、そして憲法と暮らしがどうかかわっているのか、選挙がどのような目的や方法で行われているのかをつかみ、考えたり話し合ったりする段階と言えらると思います。

最後の中学校3年生の段階、表の一番下になります。この時期が一番充実している時期だと言えます。目前に迫った15の春を見据えて、現代社会についての幅広い見方や考え方を知ったり、暮らしと憲法のつながり、人権を保障することの大切さについてしっかり学ぶということが主な狙いとなっています。特に、主権者、いわゆる社会の構成員の一人であるという立場に立って、生徒には自分事として捉えるような学習を仕組むことが大切だと言えます。例えば、設定したテーマに沿って、地域の課題解決とかよりよい共存に向けて話し合いや提案活動を繰り返しながら、自分たちはどうかかわるべきなのかということ深く考えて、答えが1つではない解決策を他者と折り合いをつけながら検討していく学習過程が主に計画実践されていると言えます。そのような流れで、簡単に申し上げましたが、主権者教育に関連する資料の内容の説明でございました。

また、あと一つ補足させていただきますと、社会科以外でも、中学校では生徒会活動の一つである生徒会長選挙が行われています。その中で、立候補や支援者はどんな中学校にしたいのか、構想を伝えます。そして、その実現のための方策を具体的に提案します。また、投票者であるほかの生徒は、どの構想や方策が学校生活をよりよく豊かにできるのかを考え、支持したい候補者に投票するという活動を必ず経験します。

一例を申し上げましたが、今後も主権者教育については、日常の教育課程の中で適切に取り扱っていくことが必要だと思ひますし、18歳から選挙権を持ち、一人の自覚ある社会人として成長する姿を描きながら、今述べたような活動を中心に指導を続けていきたいと考えているところです。

以上です。

○友田香将雄議員

主権者教育と申しまして、政治について知ってもらふというところだけではないと、政治の仕組みの理解を通して、国または自分の住んでいる地域の実情を把握し、主権者の一人として地域の課題を考えることで、社会の構成員の一員として主体的に取り組める人材を育成するという取り組みでございします。社会問題や地域課題を自分事として捉えることになり社会参加の意識が高まると、また子供たちのそういった地元の課題とか、地元について理解を深めるということを経て地元愛を育む結果につながるというところで、県内の他自治体でも積極的に取り組まれております。

私はなぜこのプロジェクトについて質問させていただいているかと申しますと、今回の選挙権として18歳から行われております。昨年の選挙のときにもありましたが、18歳とか19歳の方からお話をいただくときに、町が何しようかわからんというお答えがやっぱりいただきます。これは、18歳になったからといってすぐにぽつと切りかえるって、なかなか難しいところでもあります。なので、いかに18歳になるまでに、例えば白石町の行政であったり、今回は議会だったり、またそれ以外の社会活動についていかに自分事として捉えることができるのかということが、この町の発展には必ず必要だと思っております。ただ、しかしながら、なかなか今の現状から申しますと、教育のところは政治を持ち込むというところのハードルがあるというのがありますし、4年に1回のときに選挙について告知を行うというところがあって、なかなか自分事として捉えにくい状況があるというのがあるのかなと思っております。

このことについて、私も気になったので、現場の声を聞きたいということで、町内の先生方のほうにも数名の方にお話を聞きに伺いました。教科書として教えることに関しては、主に国の政治についてにありまして、町政についてはなかなか教えることが難しい状況があるというお話でした。町政もあわせた主権者教育を行うということは、大変意義がある適切なことだということを感じますし、やるべきことだと思うという意見をいただきました。

しかし、言われました。急に行うとなると大変ですと。なので、やるとなれば事前に段取りをしっかりと枠組みさえつくってもらえれば、取り組みは十分に可能ですと。なので、そういった枠組みをつくっていただくことはできませんかというところをお話をいただきました。これは、逆に言うたら、現場の方も主権者教育というところを通して、地元愛を深めていきたいというところのあらわれだと思っております。大変ありがたいなというところではございますが、今後の推進についてどのように考えるかの御答弁をお願いいたします。

○石橋佳樹主任指導主事

今言われたとおり、枠組みという形で考えていくと、どうしても先ほどの資料にもありましたように、小・中学校9年間を貫く学習内容ではないわけです。ですので、そのあたりが難しくなりますので、学年に特化したとか、ある時期に特化したという取り組みということでは可能かなと思います。

ただ、冒頭に申し上げましたとおり、このような形で現在行うという構想は持っておりませんので、今後コミュニティ・スクールの中で、こういった学習は非常に体験学習が有効だと思うんです。その体験学習を仕組むに当たって、前後の段取りであるとか、その後の例えば経費の問題であるとか、そういったところのもろもろの作業が出てきます。そういったところを教師自身が1人で担うとか、学年のみが担うということではなくて、学校で今、任用していただいているコミュニティ・スクールディレクター、そういったあたりの活用をしながら、現場の教師は指導に専念する、そしてそれにかかわって周辺のお手伝いができるものについては、できるだけそれを支えていくという体制づくりという形になるのかなと、現状では考えております。

○友田香将雄議員

政治、政治というのでかた苦しくはなりますが、町の今どうなっているのかと、これからどういうふうに進むのかというのは、子供たちにもしっかり理解を深めていくということに関しては、大変重要なことだと思っております。それに関しても、現場のほうに押しつけるという思いはなくて、我々議会のほうでもしっかりと対応を、率先して対応していくべきだと私としては思っておりますので、そのあたりぜひお願いしたいと思っております。

5分前ということで、済みません、道の駅のことについて、最後に1つだけお話しさせていただきたいと思っております。

今回の道の駅、沿岸道路がおくれるということに関して、本当に町内の方、たくさんの方が心配されています。本当に道の駅大丈夫なのかどうかというところで、昨日の答弁にありましたけども、道がないのに道の駅ができてどうするのと、それ大丈夫なんですかってみんな不安になっているんじゃないですかというお声があります。運営母体が決まっていないという状況に関しても、少なくない方から不安の声が出ております。私としても、道の駅を今から計画を変えていけという話じゃありません。この道の駅、もうここまで来たんだから成功させなければいけないというのは、本当皆さんも御承知のとおりだと思います。なので、この道の駅が成功するために、どういったところで検討を進めていくのかというところのビジョンをしっかりと捉えていくというのが大切なことだと思っております。

そこで、済みません、最後に町長のほうにお願いしたいんですけども、道がおくられても大丈夫だと、今からしっかりと計画を進めていって、この道の駅を成功させるという思いを、ぜひ町民の方のほうにお答えいただければと思います。

○田島健一町長

道の駅の思いを伝えさせていただきたいというふうに思います。

道路には休憩する施設が必要ということで、高速道路につきましてはサービスエリア、パーキングエリアあるわけでございますけども、一般道路については道の駅というところで、ドライバーの方の休憩であるとか、情報発信であるとかというのを設けさせていただいております。あわせて、一般道路でございますので、地域振興施設ということで、直売施設であるとか、レストランとか、そういうのもつくっていいよというふうになってございます。

今、議論いただいておりますけども、私は有明沿岸道路と県道武雄福富線がちょうどクロスするところで、いい場所だなあというふうに思ったわけでございますけども、それは両方ともできるのが最善ですけども、ひょっとしてできなかったとしても、今整備を進めていただいております武雄福富線の延伸の部分についても、こちら辺にはないような立派な県道をつくっていただくようになってございます。そういったことから、国道444号からインターまで約800メートル近くあるわけですがけれども、その間については、ぜひ今年度中に完成させてほしいということは常々言っておりますので、それについてはできるということが私も言えるかというふうに思います。

そういったことから、町民の皆さん、皆さんに期待をしていただいておりますので、

いいんじゃないかなというふうに思いますけども、先ほど課長も答弁いたしましたように、今年度もワーキングとかは16回も開催していただいたということで、中身は熟しているのかなあというふうに思います。あと一年でございますけども、さらに成功に向けた議論をしていただければというふうに思っております。

また、私、先ほど冒頭副町長が謝罪もしたところでございますけども、今後は残り1年でございますので、逐次、議員例会等々で進捗状況等々についても説明をさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

この道の駅に携わられている職員の方、そしてまたワーキング等のメンバーの方、そしてきょう言えなかったんですけども、観光分野に携わられている方々に関しても、本当に今回の件、道の駅に関しては、観光についてもそうなんですけども、大変皆さん頑張られています。私も本当にそこは承知しているところであります。なので、そういった努力を無駄にするわけにはいきません。しっかりとこの道の駅を成功に導くために、どれだけ想定をしていって対応していくのかというビジョンを、6月議会のときにも質問させていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。これで終わります。

○片渕栄二郎議長

これで友田香将雄議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時30分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。草場祥則議員。

○草場祥則議員

皆さんおはようございます。きのう前田議員から、質問に立ったら楽しまんといかんばいというようなこととお言葉をいただきまして、私は少し知的に行きたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

まず、地域文化の伝承の活用についてということで質問したいと思ひます。

1つ、俳句を詠ませていただきます。短歌です。短歌を詠ませてもらひます。

母を焼く点火のボタンついたとき泣き出す兄の手ぎゅっと握った。

これは、私がずっと家族ぐるみでおつき合いしたとこの中学校2年生の方の短歌で、十何年、18年ぐらい前ですか、そのときのちょうど歌垣公園に歌碑に載っております、年に一、二回、歌垣まつりのところへ行って、あそこの前でチョコレートの一つなりと上げてくるというようなことをやっておりますけども、非常に情緒ある雰囲気、私もあの公園は大好きだというようなことと思っております。

そこで、住民課長にお聞きしますが、この歌垣が出ている一つ、何か好きな歌でもありましたら紹介してもらいたいと思いますけど。

○門田和昭住民課長

ことしの三十一文字コンテストの御紹介が3月号の広報紙に載っていたかと思えます。それで、一応読ませてはいただきましたけども、どういうふうな歌だったのかは、ちょっと今覚えてはおりません。ただ、歌垣賞をとられた方が京都府の方の女性ではなかったかなと、それだけは記憶をしているところです。

以上です。

○草場祥則議員

この歌垣について徐々に質問をしたいと思いますが、私は、町の発展は産業の発展も必要ですけど、豊かな町の歴史とそういうふうな観光、歴史、観光、史跡、そういうふうなものを町民が深く理解して大切に語り継ぐことが大事ではないかなと、そういうふうに思っております。私も、今言うように、関係のある人が短歌であそこに、歌垣公園にいるもんで、載っているもんで、歴史豊かな歌垣をもっと広められないかなあというような思いを常々持っておりました。

そこで、私がまだ青年団しようころですか、武雄で広域圏があっているわけですね、杵島郡の。その中で、あそこの歌垣を広めようということで、中国の昆明まで行って、昆明から女性の、歌垣の本拠地が何か昆明らしかです。それで、そこから歌劇団のようなものを呼んで、武雄の文化センターで歌垣まつりというのをしたことを経験しております。それで、特に思い入れがあるもんで、何とかあそこをもう少し広められないかなあというのを常々思っておるわけで、新聞を読みよったら、白石町は歌垣の里と愛をテーマとした、そういうふうな短歌を募集して、それを通じたのまちづくりをしているというような新聞記事を読んで、私、まだびんときとらんやったもんで、本当にそういうふうなまちづくりをどういうふうにしとるやろうかなあ、全然私たちの目には見えんなあというふうなことを思ったもんで、今回の質問に至ったわけでございます。

それで、歌垣の里を生かしたまちづくりの現状についてお聞きしたいと思います。

○千布一夫生涯学習課長

議員のほうから、歌垣の里を生かしたまちづくりの現状についての御質問でございます。

茨城県のつくば市の筑波山、それと大阪府能勢町の歌垣山とともに、日本三大歌垣の一つをなす杵島山を有する白石町を、ロマンあふれる歌垣の里白石として全国的にPRをしております。

歌垣の里白石のPRとして、町のホームページでは、杵島山に整備した歌垣公園と毎年4月に開催しているしろいし歌垣春まつりを掲載しております。また、さるくコレクションの杵島山パワースポット散策マップにも歌垣公園を紹介しており、白石町を訪れた方々へ配布をいたしております。また、その昔、村里の若い男女が山に集ま

り、互いの思いを歌で詠み交わしたという歌垣にちなみまして、愛をテーマとした短歌を広く募集する三十一文字コンテストを平成12年度から始めて、今年度で第18回を迎えており、全国から多数の投稿をいただいております。

スポーツの面でも、歌垣の里を冠につけたロードレース大会を平成8年から開催して、大会のプログラムに日本三大歌垣の一つ杵島山と題して、歌垣公園の写真とともに歌垣の解説を掲載するなど、文化、スポーツ両面で、県内外の多くの方に歌垣の里白石を広く認知していただくよう取り組んでいるところでございます。また、肥前白石駅構内には、杵島山の歌垣を紹介する2基のモニュメントを設置いたしております。町内外の方へのPRに一役を買っているかと思っております。

ですが、これまでは町外の方へのPRに力点を置いて取り組んできた感がございませぬので、今後は町内の方へも歌垣そのものの周知を一層進めていくことが必要と考えております。具体的には、広報「白石」やケーブルテレビを利用した歌垣の案内や、三十一文字コンテスト入賞短歌を町内の公共機関や小・中学校などに掲示していただくよう、PR方法を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

今、課長言われましたように、どうも私たちの目には見えないというか、三十一文字ですか、その応募数を見ますと、県外が意外と多いわけですが、一般の人は。そういうふうなことで、県内と県外であるんですけど、県内の小・中学生の数はわかりますか、応募数は。

○千布一夫生涯学習課長

県内の小・中学生からの投稿者数の御質問でございますが、小・中学生合わせまして約1,150人から投稿をいただいております。

以上です。

○草場祥則議員

これを見よったら、この投稿数を見よったら、一般の部は県内は115人で県外が1,244人ということで、どういうふうなPRをしよるかなと心配になってくるわけです。というのは、こういうふうなイベントというのは、ずっと年数がたったら、あ、イベントがあるけんそれをせないかんというようなことで、PRがもうどこか、何といたしますか、そういうふうな旅行会社に任せるとか、短歌の集まりのところにぽんと投げて、何かないですかというようなことで、魂のいっくらん応募方法をしてるんじゃないかなあという、そういうふうな心配があるもので、そこら辺はどうでしょうか。

○千布一夫生涯学習課長

議員のほうから応募のPRについての、やり方についての御質問でございます。

今年度の第18回三十一文字コンテストのまず応募数ですが、投稿短歌数は3,560首、投稿者は全部で2,229人でした。北は北海道から南は沖縄まで、全国47都道

府県から投稿をいただいております。前年度と比較しますと、投稿短歌数で約1,400種、投稿者で約850人の増加となっております。

町内外の内訳ですが、投稿者2,229人のうち、町内は377人、町外は1,852人です。投稿短歌3,560首のうち、町内は567首、町外は2,993首です。投稿者数、投稿短歌数ともに8割が町外の方です。

PR方法ですが、県内のマスコミ11社から名義後援をいただきまして、募集のPRについて御協力をいただいております。

それから、一般の方への募集のPRにつきましては、春の歌垣公園の写真と歌垣の解説を記載した募集要項を前年度の投稿者全員へお送りしております。それから、県内の図書館9館、県内の短歌サークル23団体、そして佐賀県、福岡県、長崎県の全市町村と茨城県つくば市と大阪府能勢町へも送付しております。それから、次に児童・生徒への募集のPRにつきましては、佐賀県内の国公立小・中・高校、計309校へ募集要項を送付しております。それから、町内3箇所の産物直売所と3地域の公民館などに募集要項を置くと同時に、広報「白石」とホームページにもコンテストの開催と募集の記事を掲載しております。

なお、ホームページからも直接投稿できるようにしております。

毎年4月に歌垣公園で開催しておりますしろいし歌垣春まつりにおきましては、前年度の入賞短歌53首をパネルに掲示して、その際にも三十一文字コンテストの開催と募集のお知らせをしております。

全国的なPR方法としましては、全国発売されている公募情報誌の専門誌への掲載と、それから今年度からですが、インターネットのサイト上にもコンテストの開催と募集のお知らせを掲載していただき、サイトを通じて投稿できるようにいたしております。

なお、入賞者のうち一般の部の入賞者へは、平成26年度から米やのり、それから白石町の特産物詰め合わせを副賞としてお送りしているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

そういうふうな白石の特産物を送られるということは、非常にいいことだろうと思います。ただ、これは要望ですけど、こういうふうな入賞されたり、何か短歌書いてあるわけです。そういうようなこと、こっちに呼ぶというようなことを、方法をもう少し考えて、あそこに行ってもらってまた歌を歌ってもらうというような方法もぜひとってもらえれば、ますます双方向で白石のPRにもなるし、そういうふうなことで一つぜひ考えてもらいたいなど、そういうふうに思っております。ひとつよろしくお願ひします。

それと3番目に、郷土の歴史や文化のすばらしさを再認識し、地域文化を発展させるために、価値ある文化財や日常生活の中で育まれてきた文化や伝統を後世に伝えるとともに、保存、公開、活用し、郷土への愛着と誇りを育てていくことが求められると考える。このことについて、学校教育での取り組みについて問います。

○石橋佳樹主任指導主事

議員御質問の郷土愛を育む学校での取り組みということで、回答いたします。

この点については、小・中学校の9年間を通して、大きく2つの側面から指導、教育を進めているところです。

大きな1つ目は、地域の物、事、人を知るという側面で、白石町独自の地域の歴史とか文化などを基礎知識として知ることが、まず必要であると考えています。9年間を通して社会科の果たす役割が大きく、総合的な学習などを関連させて学習を進めることが有効だと思っています。

具体例を1つ御紹介しますと、小学校3年生、4年生の2年間では、社会科の中で我が町白石、自分が住んでいる町や地域について特に詳しく学習をすることになります。しかし、通常使っている全国版の教科書は、具体的な郷土の資料がほとんど掲載されていなく、それを補う資料ということで、こちらの「私たちの白石町」という副読本を使って、本町の伝統的な産業であったり、歴史であったり、文化や人などを学ぶことになります。こちらのほうは、平成23年度から使用しています。7年目の取り組みです。現在は、平成29年度に改編した第3版を使用して学習に使っているところです。特に、この中で4項目めに白石町の暮らしの中に伝わる願いという項目があるのですが、その中では白石町の昔の暮らしの様子を取り上げたり、受け継がれてきたもの、例えば伝統行事とか建物や施設などを取り上げたり、地域の発展に尽くした先人、有明海干拓を進めた方とか、本町の教育に尽力した方などを掲載しています。このような学習を通して、郷土についてまず教室で学ぶことが大事だと考えます。

2つ目ですが、同じように地域の物、事、人に体験を通して内容を理解する、そしてそのよさを実感するという学習が大事になります。実感することで、郷土への愛着と誇りを育むという側面、ここが大きいのではないのでしょうか。教室で、頭で学んだだけでは感じるができない学びとかを体全体で味わい、実感する学習を重視しています。知識に体験を加えて、郷土に対する愛情を育みたいと考えています。そうした取り組みを行うに当たって、各小・中学校の運営協議会委員の方を初め、地域の関係者、各種保存会の方々など、たくさんの協力を現在得ることができているところです。

このように、昔から現在に至るまでのさまざまな白石町にある地域文化を、各学校の特色に応じて指導を展開しています。例えば、干潟の見学、各種の農水産物などの収穫の体験、各地区での祇園祭や浮立など、それまで携わってこられた人々の思いや御苦労などを加えて五感で学び、実際に額に汗をして体験したり、時には立ちどまって話し合ったり、そのようなことを学習しています。その学習の繰り返しだと思っています。そのような体験を通して、郷土愛を育むためには欠かせない要素が子供たちに育まれていると考えています。

なお、最後にですが、こうした教育を進めていくために、保護者や地域の理解、協力が大変欠かせないところです。その意味でも、昨年度から進めているコミュニティ・スクールの取り組みについて、各校区での郷土愛育成に大きな推進力となっていることだと思っています。

以上です。

○草場祥則議員

我が町ふるさと白石に愛着を持たせることは、非常に大切なことだと思いますので、しっかり力を入れてやってもらいたい、そういうように思います。

次に、観光の振興についてということで質問いたします。

思ったら、白石町は本当に、非常に恵まれた地域じゃないかなと、観光にとっても、杵島山系は歴史ある史跡や公園とか、そういうふうな情緒あふれる地域であるし、また有明海のほうは、もう現実的な産業、のり、タマネギ、レンコン、そういうふうなものであふれる地域ということで、そこを見学されたら一日中、十分観光に耐え得る地域じゃないかなと、そういうふうに思います。そしてまた、夜は武雄温泉か嬉野温泉か泊まって、それでその食材は白石産というふうなことで、白石は観光について、今後力を入れたらかなり伸びるんじゃないかなあというふうに私は考えます。ただ、今の状況は、本当に観光の振興に力を入れられているやろかというふうな思うわけです。

例えば、今、白石駅にはモニュメントを置いておるといふようなことだったんですけど、白石駅とか庁舎前には少なくとも町内の案内板といいますか、地図のようなもの、簡単なものを置いたり、それから白石駅へこの前に行きましたけど、あれが歌垣かなあと思うようなこと、歌垣を連想させるものが私はせんやったですね。

そういうふうなことで、この入選作をあそこの駅のところに、毎月、毎年入選作を張るといふようなこととか役場のロビーに張るとか、そういうふうな、常に町民の方の目に見えるような運動をすべきじゃないかなと思います。

それとまた、私行ってみて、なかなか案内板といいますか、それが少ないわけです。ですから、この前も行ったんですけど、間違えて犬山城へ走ったばってん、そういうふうなことで案内板の設置をもう少し、実際行ってみてつけると、それから案内板のデザインですか、ああいうものも黒川温泉のあそこへ行ったらしてある。ああいうふうなもので、ベニヤとかトタンでつくらんで、そういうふうな情緒ある案内板をつくったほうがいいんじゃないかなと思います。

今後の予算も、観光マップの製作というふうなことが載っておりますけど、私から言わせれば、まだ案内板もできとらんとけ、ちょこちょこあるばってん、なかなか細かく場所に行けるような案内板は見当たらんというふうなことで、まず案内板の整備から始めて、そないせんと、観光マップに幾らいつとつても、これどがん行くぎんよかとやといふようなことになるとは思いますけど、そういうふうなことで、まず案内板を設置してもらいたいと、そういうふうに思いますが、いかがですか。

○久原浩文産業創生課長

案内板の設置についてで、産業創生課という形で、管轄している歌垣公園とか桜の里等については、主要道路の分には、歌垣公園、行く先の矢印等は書いてあります。もちろん案内板は、必要部分だとは思っております。来年度の予算についても、一応大きくじゃなく、主要道路から離れた部分で案内板の計画は立ててはおるところでございますけども、もちろんそれも大事ではありますし、今はもう携帯等、行き先につ

いてはナビもありますし、その辺は、十分若い人たちには検索すれば出てくるとは思いますが、一応来年度予算で主要道路以外のところに立てる案内板は計画をしておりますけれども、それについても観光推進協議会等、協議しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

協議会で、机の上で決めるんじゃないなくて、実際行ってみて、そうした上で決めてほしいと、そういうふうに思います。

次に、杵島山周辺を須古から稲佐までということをして古代ロマンあふれるロマンチック街道、歌垣公園を愛の聖地として整備することで、私はすばらしい観光資源になるんじゃないかなと、そういうふうに思っています。また、これからはJRやそういうふうな旅行会社と提携してやるべきじゃないかなと、そういうふうに思っていますけど、そういうふうな方策について考えがございませうでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

平成27年度に観光振興基本計画を作成して、道の駅の開業に向けて観光の機運が高まっているところでございます。

杵島山周辺につきましても、歌垣公園や縫ノ池など、観光振興基本計画の中でも重点的な観光地という形で示しておりますとおり、杵島山周辺については観光重要拠点として位置づけをされております。また、稲佐山等についても、先般モニターツアーを実施しております。昨年12月10日、大変好評であったというふうに意見等をいただいております。

おっしゃいますように、観光推進を図る上で、杵島周辺地域につきましても、中心的な役割を果たすものと考えてはおります。そういったことで、整備については、どういう方向で、ロマンチック街道という形もできるのか、そういった構想等、計画等が必要ではないかと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

実は、皆さん方に資料をやっておりますけど、先日、3月3日にJR九州の主催する牛津町を丸ごと楽しむというふうな、見に行きました。1,000人以上の方が朝10時から、9時ぐらいからもう見えて、そしておのおの町内を散策するとか、そういうふうなことで、駅のところには商工会が協力してテントを出して産品を売ると、それと各店舗の地図を描いて、そんなものを送って、そこら辺に町内、牛津町のおいしいところとか何とかって、意外とおいしいところなかやというふうなことで、食堂なんかも繁盛したというふうに聞いております。そういうふうなことで、こういうふうなよその鉄道、JRとかそういうふうなものを利用して、広げていくべきだろうと思っております。

これを見よって、白石は何も負けとらんですもんね。行くところもあるし、白石駅か

ら杵島山に行くのもいいやろうし、海見に行くのもいいやろうし、私たちは何げなしに見よるばってん、有明海の干潟ですか、それからりの圃場、とれるとこ、それからレンコン畑を見せるとかタマネギ畑を見せるとか、そんなもんを見せるということが今から非常に観光のルートとして大事になってくるんじゃないかなあと、そう思います。私たちは何げなしに見よるばってん、この前、佐賀から来られた方を新有明漁港ですか、あそこに連れていったら、もうびっくりしとりました。

そのようなことで、白石町もこうして、牛津と比べたら全然負けとらんのじゃというように、ぜひともこういうふうなものを企画されて、よそからどんどん来てもらうという、そして観光の機運を上げてもらうと、これが行く行くは道の駅にも通じるというふうに思うわけですから、ぜひ観光、何か協議会でもこれを取り上げて、検討してもらいたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

御提案いただいておりますJRとか、旅行会社との連携で白石町をというお話でございます。大変いい提案であると思います。観光推進協議会においても、ことし、12月10日にモニターツアーを実施しております。その中でも、今ありました新有明漁港とか稲佐神社、歌垣公園等、それからレンコン掘りのところを見学させたりとか、モニターツアーを実施しております。

来年度についても、30年度についてもモニターツアーのほうを計画させていただいて、どういったコース、どういった観光地が、御意見等をモニターツアーでいただきながらコース設定等を、こういうコースがいいんじゃないかなあとという部分で検討をさせていただくつもりでございますので、今はそういった町外の方について、どういったところが関心があるのか、その辺をモニターツアー等で来年度も検証させていただいて、その中でJRを含め、旅行会社とも検討をした段階で、旅行会社等とも協議をして、今申しましたように、モニターツアーを実施しながら、今後旅行会社等とも連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

本当に、白石町は魅力あふれる町というふうなことで、例えば須古に私初めて行きましたけど民家、それから三町に、名前知りませんが大きな家があるらしいです。ああいうものを行ってみてもらったら、非常にだいでんびっくりしなさらんかなあと、そういうふうに思いますので、それと内野議員や前田議員が一生懸命やられております隆城、ああいうようなものをどんどん宣伝してもらって、流入人口といいますか、そういうようなものをどんどんふやしてってもらいたいと、そういうふうに思います。

それから、歌垣公園のことですけど、歌垣公園を町はどのように考えているのか、あそこの今後、今のままでいくべきか、いこうと思うとるもんか、あれはもう少し手入れをして、資金を投資してもう少し活発にしようというふうな考えがあるもんか、私にはどうもそこら辺が、歌垣公園をどういうふうに考えておられるか、お聞きした

いと思います、今後。

○久原浩文産業創生課長

歌垣公園の整備といったことでございます。

歌垣公園については、ロッジ、それから研修センター等、青少年の研修等の目的での施設もございます。また、ツツジの名所等で、もちろん観光の拠点として位置づけております。

整備についても、これについてはもちろん、今回白石町の公共施設等総合管理計画が策定になっておりますので、その辺も含めて検討はしていかななくてはいけないと思っております。遅なっはどがんしようもなかろうたいという話も出てくるかもわかりませんが、費用対効果等どうあるべきものなのか、歌垣公園が将来どういうんでいくのか、その辺も含めて検討をしていくべきだと考えております。

以上です。

○草場祥則議員

今、ロッジがあるし、研修施設もあるというようなことを言われましたけど、水道もなく、そういうふうなところをよう、そういうような施設があると言われるなど本当思うんですよ。行って見て、水洗トイレもなかし、そういうふうなことで、あそこに水道をとって、あのロッジを使って子供たちに生活体験をさせるとか、あそこら辺をサイクリングされた方はあそこに泊まっていかれるとか、そういうふうな将来に広がる施設になすためにも、私はぜひとも、西山議員が古くから言われておりますけど、水道施設を整備すべきじゃないかなと私は思うんです。

新聞読みよったら、石川県の内灘町というところが、地方創生拠点整備金というふうな補助金をもらって、あそこは何かケーブルカーのようなものをつくったという、建てたというふうな、ケーブルカーのようなものを、山やけんいきようがことじゃなかでしょうか。そういうふうなことで、国の補助金を利用して何か水道施設をせんと、このままいったらもう朽ちていくばかりだと私は思うんです。ツツジは、それはすごいですけど、もっとあそこは整備したらすばらしい公園になると、そういうふうには思います。

また、歌垣をするところでもあるし、あそこを愛の里、恋の里の公園だというふうなことで、モニュメントなりをつくって、町長なりが今はやりのインスタ映えで写真に写って、そういうふうなことをされたら、本当に若い人たちがかなり来るんじゃないかなと思います。

この前、太良ですか、海の中に鳥居があるところ、あそこふだんの日に私行ったんですけど、結構車が来とるです。四、五年前まであそこ、私も何も思わんで行きよったばってん、今度あそこ、赤に塗ってしてテレビ宣伝したら一大名所になってというふうなことで、何か補助金を探してもらって、箱物はある必要ないんですけど、あそこはやっぱり投資して、それだけの見合うものがあるんじゃないかなと私は思いますけど、町長いかがですか。

○田島健一町長

歌垣公園をもっとPRというか、整備をしていくんじゃないかというようなお話でございました。

歌垣公園の整備につきましては、昨年トイレの2箇所を洋式化を行ったところでもございます。現在、歌垣公園内の水につきましては、先ほどお話がありますように、タンクに湧き水をためてポンプで送水するという方法をとってございます。整備を行う上では、一番問題となりますのが、この上水道だというふうに思っております。

しかしながら、下から水道を引くとなれば、多額の費用が発生するわけでございますけれども、水道のこともありますけれども、歌垣公園というのは旧白石町の時代にずっと整備を進められて、相当な面積になってございます。その中には、ツツジもございますけれども、桜の木もあるわけでございますけれども、桜の木のところは行けるのか行けないのかなというような状況下でもございます。

そういったことから、公園の整備全体を見直すことも必要じゃないかなというふうにも思っているところでございまして、先ほど議員からも他県の状況等、また国の補助等もあるんじゃないかというようなお話でございました。これについては、検討をしていかなければならないかなというふうに思うところでございます。

もちろん、白石町においてはこの歌垣一帯の観光、また秀津の町の秀林寺を初めとする町の中での観光、歴史、史跡、そしてまた海岸線での干拓という観光もあろうかというふうに思います。どこを狙っても、整備というのが不可欠であるわけございまして、本町では公共施設等総合管理計画というのを策定しておりますので、これを踏まえながら、いろいろ提案いただいたものについても研究をしていきたいというふうに思うところでございます。

こと歌垣公園につきましては、水道についても、もう一番のネックになろうかと思っておりますけれども、これについても、いろんなことでの研究はしていかなければならないだろうというふうに、私は認識をしているところでございます。

以上です。

○草場祥則議員

ありがとうございます。

それで、歌垣公園をこういうふうに、開発していかれんところもあるし、今おっしゃるように道も変えられんようなところもあるし、ですからそういうふうなものをトータル的に開発するなり、開発するような計画を立ててほしいと、そしてまた町内全部、有明海から今言われるように秀林寺とか、真ん中は商店街もあるし、それと山はそういうふうな歴史的な遺跡もあるというふうなことで、本当にトータル的な観光振興ということで真剣に考えてもらいたいと思っておりますけど、産業創生課長いかがでしょうか。

○久原浩文産業創生課長

トータル的な観光という形で、もちろん施設等も老朽化してきておりますので、そういった時期に来ているのかなと、町全体としてのトータル的な観光施設の整備については、先ほど町長が申しましたように、白石町公共施設等総合管理計画等に基づい

て協議していくものだと思っております。

以上です。

○草場祥則議員

今、人生は100歳時代ということで、ああいうふうなこの管理をシニア世代に任せて、シニア世代の生きがいにもなるもので、そういうふうなことで整備をしてほしいと、そういうふうに思います。

次に、体系的な道路網の整備ということで質問いたしたいと思います。

今、お手元に資料をやっておりますけど、今度、沿岸道路が完成するわけですが、私はこういうふうな農作物の移動とか、それから企業誘致とか、交流人口を増加させるというのを、一番大切なものは道路じゃないかなと思います。そういうところで、せっかく沿岸道路ができるわけですから、九州北部の背骨となる長崎自動車道の武雄北方インターと有明海沿岸道路の福富インター、また有明沿岸道路の有明のインターとかを結ぶような新たな道路網が必要な時代になると私は思います。これにより、農作物の移動や交流人口の増加、企業誘致等の観点からも、本町に大きく寄与するものと思います。早急に整備促進に向けて取り組むべきではないかなと、そういうふうに思いますけど、建設課長いかがでしょうか。

○荒木安雄建設課長

早急に整備促進に向けて取り組むべきではないかという御質問でございます。

現在、県では武雄福富線において、有明海沿岸道路のアクセス道路として、福富干拓入り口交差点から福富インターチェンジまでの区間で整備がなされております。それに、福富干拓入り口交差点から西側についても、今後整備予定でございます。そのほかにも、須古地区の馬田交差点改良工事や、武雄市北方の元の北方東小学校付近でも歩道の整備計画がなされているところでございます。

議員おっしゃいますように、この図面に書いてありますように、北方の医王寺付近から武雄北方インターチェンジまでのアクセス道路の新たな道路整備ということになりますと、町外区域でもあることから、県及び関係自治体と連絡調整をとっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

私がこの質問しようるのは、そういうような既存の道を広がらすとかそういうことじゃなくて、道路のネットワークづくりといいますか、そういうふうな九州高速道路に行く、これを見てもらったら、こちらは唐津から佐賀までと沿岸道路につながってるんです。こっちは、以前は西九州道路につながるというような話があったんですけど、それが立ち消えになっているというふうなことで、私が思うに、不思議に思うといいますか、唐津、伊万里はかなり道路整備が進んでいるわけです。こっち、太良、鹿島、白石は道路整備がどうもまだ発展性がないんじゃないかなあと、そういうふうに思いますけど、建設課長はどういうお考えですか。

○荒木安雄建設課長

議員から白石、鹿島付近、また太良付近が、道路整備がなされていないということでございます。

議員おっしゃいます鹿島方面から西九州自動車道、それから国道498号の道路の整備につきまして、平成元年から佐賀県南西自動車道建設促進期成会において、有明海沿岸道路完成後、高速交通ネットワークの循環道路として西九州自動車道を結ぶ地域高規格道路の建設要望、また国道498号の走行性の高い道路整備要望を国へなされてきた経緯がございます。しかしながら、昨年、佐賀県南西自動車道建設促進期成会は、これらの実現に建設費が膨大にかかること、それから費用対効果等に問題があることなどを理由に、佐賀県南西自動車道を廃止、それから国道498号については、既に活発に要望活動を行っている、ほかの期成会で要望活動を行うほうが早期実現につながると判断がなされており、発展的解散にしたいということになっておるところでございます。今後、新たな広域交通ネットワークを模索しながら、地域高規格道路の整備要望をしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○草場祥則議員

道路とか建設については町長得意分野ですので、以前、西九州自動車道とつないで、そういうふうな構想があって、今立ち消えになったというのは聞いております。そこから辺で、もうこちら辺にはできないということになっとるわけでしょうか。

○田島健一町長

県のほうで県内の、先ほど言いましたように広域交通ネットワークとか高規格幹線道路網というもので、県内をどう持っていこうかという案をお持ちでございます。そういった中においては、今、議員もお持ちである資料のとおりでございます。有明沿岸道路につきましては、佐賀唐津道路と嘉瀬のほうでジャンクション、つながるわけでございます。あともう一つというところがないわけでございますけども、伊万里からの国道498号を、伊万里から武雄を経由しまして鹿島のほうに延びてございます。これを今、逐次県のほうで走行性の高い道路整備として、高規格じゃないですけども進められております。

そういったことで、佐賀県の西部地域を高速交通ネットワークということにもっていらっしゃいますので、先ほど有明沿岸道路から直接的に、白石から北方、武雄のインターに結ぶというのは、県のほうでは持ち合わせていないんじゃないかなと、むしろ鹿島のほうと結んでいくということが強いんじゃないかなあというふうに私は推測をいたしております。

○草場祥則議員

今後、農作物の輸出ということで、伊万里港、あそこに行きやすいような道をつくるということが、非常に今後大切になってくるんじゃないかなあと、私はそう思いま

す。

それで、そこら辺のことで、ぜひとも町長に力を発揮してもらいたいと、そういうふうに思いますけど、その前に私不思議に思うのは、同じ沿岸道路で福岡県は国が直轄でしようるわけです。しかも高架で、あそこへ行ってみらんですか、もう29年11月開通しますってもうびしゃって書いてあるんです。それがなぜ、同じ沿岸道路で佐賀県に来たら県営でせんばいかんと、それでお金がなかけん、もう盛り土でするといふようなことで、私、それは不思議でならんとです。突き詰めれば、私は政治力の力じゃないかなと、その力の差じゃないかなと、そういうふうに思うわけです。佐賀県の方が悪いとかということじゃなくて、まだ若いですから、今から力をつけないかんと、私、政治の力はある程度強いんじゃないかなと、そういうふうに思います。

そういうふうなところで、主義主張は別として、町民の幸せのためにも、町長がもう少し国会議員さんたちのパイプ役となるような動きをしてもらいたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○田島健一町長

現在、有明沿岸道路につきましては、大牟田から柳川、大川を通過して佐賀県に入ってきております。今、国の管轄と申しますか、直轄で担当していただくものと、県で担当するところが分けられているわけでございますけども、これは既存の道路のバイパスという考え方でやっていらっしゃるというふうに聞いております。

そういうことで、福岡県側から辻の堂までが国道208号、そして辻の堂から牛津を通過して江北、白石に207号、そしてまた湾岸のほうに国道445号というの、既存の国道があるわけでございますけども、この管理を誰がやっているのか。そうしたときに、国道208号については、辻の堂までは国が直轄で管理をされておりますので、この有明沿岸道路についてもそれに沿った形で、辻の堂付近の延長のところまでは直轄でやると。それから、207号に入りますので207号、そして208号は牛津から江北に曲がりますので、今度は国道404号のバイパスということで、有明沿岸道路の207及び444のバイパスとして、佐賀県がこちらを担当するというふうになっていると聞いております。

ちなみに、佐賀唐津道路についても、今、計画がなされておりますけども、北部バイパスまでは国が直轄でやられておりますので、佐賀唐津道路についても同じく、北バイから小城のほうは直轄さんがやられて、北バイから嘉瀬のインターまでのジャンクションまでは県がやられるというふうになっているようでございます。

そういうことで、国の管轄と県の管轄と大きく違うわけでございますけども、先ほど政治的な話でございます。道路建設についても、私たち有明海沿岸道路についても、首長さんたち、議長さんも含めてですけども、期成会を持っております。そういった期成会の中で、積極的に県内外の国会議員さんにもあわせて活動をやっていると申しております。今後とも県内の議員さんのみならず、県外の、福岡県の国会議員さん、また国交省等にも陳情を差し上げているところでございます。直轄のほうとの、県との進捗が違うじゃないかという話も、言うことも私も一生懸命言ってお願いをし

ているところでございます。

以上でございます。

○草場祥則議員

今の説明ですけど、役人と言ったら言葉は悪いんですけど、それはいろいろ理由をつけると思います。まさか、政治家がおるけんがここはようしようとか、そういうことは言わんけん、そういうふうなところで、ただ私たちもちょっと考えよって、唐津とか伊万里とか行っただってみらんですか。道がでもいっぱいできて、それでこっちは全くできておらんというようなことで、素人、私たちになったら政治力の差やろなってしか、もう言わざるを得んというふうなことで、今後ともそういうふうな意味で、主義主張は別として、町長の、町民のためだと思って国会議員さんやれ、そういうふうな中央とのパイプを強いものにしてもらいたいと、そういうふうにお問い合わせをいたします。

最後になりますけど、道の駅について、有明海沿岸道路の福富インターの開通が大きく寄与していくと政治的に思われますが、有明海沿岸道路に頼らなくても安定的な運営ができる計画が必要ではないかというふうなことで質問しておりますけど、これは私、実は皆さんと一緒に、ある会合で役場の職員さんと飲みよったら、飲みよって私が、いや沿岸道路できんのはざっとなかろうって問うたところ、役場の職員さんが、草場議員さん、そがんじゃないかでしょうもんって、沿岸道路ができんでも道の駅は沿岸道路がなくてだめになったじゃなくて、道の駅があるけん沿岸道路を早うつくらじやって、早うせんといかんばいというふうに逆に考えて、もっと道の駅を頑張らないかんやろうもんって、沿岸道路ができんけんがじゃなくてというようなことで言われて、私はびっくりしたんです、その役場の職員さんの意見に。

そういうふうなことで、町長の教育は非常に行き届いとるなというふうなことで、私たちも考え方を変えて、沿岸道路ができんけんが道の駅はどがんろうかいというようなことじゃなくて、沿岸道路ができんでも道の駅が一本立ちすること頑張らじやというようなことで、今後私たちも応援していきたいとそういうふうにあります。

これで私の質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで草場祥則議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時40分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。大串武次議員。

○大串武次議員

ことは、もう当初から日本各地、北陸、東北、北海道と豪雪に見舞われ、積雪が

最近にない積雪量になっておりまして、このごろの新聞ではハウスの倒壊、それから二、三日前では、北海道では豚舎が崩壊というふうなことで載ってございましたけど、種豚が相当亡くなって不幸に見舞われたというふうなことが載ってございましたけど、心からお見舞いを申し上げたいと思います。早期復旧、回復をされることを望みたいと思います。

それでは、私、一般質問に今回2項目通告させていただいておりますけど、まず最初に、ふるさと納税についてお伺いしたいと思いますが、通告書の中に7項目通告させていただいておりますけど、私の質問の順序の都合上、若干変更する場合がございますけど、その点は御了承お願い申し上げたいと思います。

まず最初に、平成20年から始まったふるさと納税制度、28年度までの寄附金の状況について、これまでの寄附の総額と件数の累計、今現在の寄附者の総数、また大口寄附額の100万円以上というのはいかほどあったのか、お伺いいたします。

○久原浩文産業創生課長

ふるさと納税制度につきましては、平成20年度から始まっております。

議員御質問の20年から28年度の累計につきましては、件数につきましては3万3,402件、金額につきましては4億1,496万962円となっております。平成29年度につきましては、4月から直近の2月末まででございますけども、件数が3万2,921件です。金額につきましては、3億4,239万8,121円でございます。

大口の寄附者、100万円以上の寄附につきましては、20年度から24年度につきましては、各年度100万円が1件ずつございます。それと、25年度につきましては100万円が2件、26年度につきましては100万円が2件、それと500万円が1件、27年度、100万円が1件、28年度はありません。29年度、100万円が1件というふうになっております。

以上です。

○大串武次議員

聞いておりますと、寄附していただく方も相当ふえてもいますけど、大口寄附者の方がこれだけいらっしゃったということは、私もびっくりしましたけど、心からお礼を申し上げたいというふうに思います。

それでは、次に寄附金の状況についてでございますけど、県内も、相当多い市町村もあるわけでございますけど、県内他市町村と比較して白石町の現状はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○久原浩文産業創生課長

県内市町の20市町と比較して白石町の現状はどうかという御質問でございますけども、一応29年度分につきましては、1月末現在ですけども、これ比較してという形で順位的なものでお答えしたいと思っております。1月末現在、県内20市町の中で件数については上から11番目です。11位です。金額にしまして14位という、他市町村との比較については順位で御答弁させていただきたいと思っております。

なお、県内の上位の市町については、みやき町、それから上峰町、唐津市の順となっております。

以上です。

○大串武次議員

執行部としても努力をしていただいていることに対しまして、感謝申し上げたいと思います。

それでは、本町を寄附先に選んでくださった方々の寄附してくださった理由というのがわかっているのか、またその辺の調査が行われているのか、お伺いいたします。

○久原浩文産業創生課長

寄附について白石町を選んでいただいたという理由、この理由の調査については行っておりません。ただ、多くの方につきましては、本町の特産物であるタマネギ、レンコン、イチゴ等を返礼品としておりますので、白石町産ということで選んでいただいているんじゃないかと考えてはおります。また、申込時に備考欄に本町ゆかりの方である旨記載をされている方とか、白石町を応援しているよというようなメッセージをいただいている場合もございます。

以上です。

○大串武次議員

返礼品が主体ではなかろうかと思いますが、資金の用途についても選択されている方も数多くあると思いますので、ある程度、その辺あたりも把握ができる限りやっていただいて、そこら辺も力を入れていけば、もっと今以上に寄附していただく方もふえていくのではなかろうかというふうに、私自身考えるところもあるわけですので、努力できる範囲でそういうところも研究していただければというふうに御相談申し上げたいと思います。

それでは、額の多い少ないにかかわらず、白石町にゆかりのある方々、気にとめてくださった皆さんには、特に感謝申し上げたいと思いますけど、それでは白石町の返礼品の現状についてお伺いしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

返礼品につきましては、白石町を応援していただくという意味合いのふるさと納税でございます。本町特産物、またはそれを主な原料とした加工品について採用しております。多く選んでいただいているものとしては、年間を通してはレンコン、それから米、米も夢しずく、ひのひかり、それからさがびよりの、この3種類の3種米というセットのお米でございます。夏場につきましてはタマネギ、それから冬場につきましてはイチゴ、さがほのかの分が大変人気を博しているところです。ほかにも、肉類等を多く選んでいただいているのが現状でございます。

以上です。

○大串武次議員

いろいろ多種多様に返礼品も、私もネットあたりで見えておりますけど、数多くあるようでございますけど、今から今後、返礼品の追加や見直しも検討がなされているのか、お伺いいたします。

○久原浩文産業創生課長

返礼品の追加とか見直しの件でございますけども、返礼品の分につきましては、白石町特産物PR推進協議会のほうに委託を行っております。このPR推進協議会につきましてはの構成メンバーは、農協さん、漁協、商工会、それから産地直売所の直売所協議会で組織をしているわけでございますけども、今の構成組織でありますところから返礼品の提案をいただいて、追加、見直しを行っているところでございます。

以上です。

○大串武次議員

よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、返礼品の充実も大切だと思いますけど、一方で寄附を受ける自治体が寄附をどのように使っているのか、寄附の使途でございますけど、というのもその自治体を寄附先に選ぶ理由としての選択肢の一つであると思います。白石町の寄附金の使途についての概要を説明をお願いいたします。

○井崎直樹企画財政課長

いただきました寄附金の使途につきましては、まず1つ目に道の駅白石を生かしたまちづくりとして道の駅の整備事業、2つ目に活気と魅力のある豊かなまちづくりといたしまして産業振興、移住者支援事業、3つ目に子供たちが健やかに育つまちづくりとして出産支援、子育て支援事業、4つ目に高齢者や障がい者・児に優しいまちづくりといたしまして高齢者、障がい者福祉事業、以上の4つの項目を設けて充ちたしております。

以上でございます。

○大串武次議員

今、説明していただきました4つの項目について、寄附金の使途の選択肢としてこれまでそれぞれの事業にどれぐらいの寄附をいただいたのか、わかっている範囲内でお伺いしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

29年度でお答えしたいと思います。2月末の実績でございます。

今、企画財政課長からおっしゃいました4部門ですけども、まずは道の駅白石を生かしたまちづくりについては、2月末の実績として件数が9,179件、パーセントにすれば27.9%となっております。金額は7,846万8,000円で22.9%。2番目の活気と魅力ある豊かなまちづくり、これについては件数が3,016件、9.2%、金額が3,367万

6,500円、9.8%。子供たちが健やかに育つまちづくり、これについては8,866件、26.9%、9,512万5,121円、27.8%。最後の、4番目の高齢者や障がい者に優しいまちづくり、これについては2,186件で6.6%、2,376万3,000円で6.9%というふうになっております。

その他につきまして、4項目以外につきましては、町長お任せというのがありまして、町長お任せのほうを主に選択していただいているということになっております。これについても、インターネットのサイトのほうで、寄附申し込みについても99%の方がインターネットを通じた申し込みという形で、それぞれ申し込み時に選択していただいた件数と金額といったことで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○大串武次議員

今、4つのパーセントまで示していただきまして、4つのうち、2つがほぼ約30%近くで、6割程度を占めているようでございますけど、ただいまの実績のうち、一番多く寄附をいただいている寄附者の指定による事業という選択肢について、実際にはどのような事業を指定していただいているのか、その辺、おわかりでしたらお願いいたします。

○井崎直樹企画財政課長

ふるさと寄附金につきましては、28年度にいただいた寄附、しかも1月から12月までの寄附を基金に一度積み立てております。そして、29年度の事業に充てることとしておりますので、先ほど産業創生課長が申しました率と充当した年度がずれてくることになってまいります。29年度予算では、充てた事業というのは28年中にいただいた寄附を充当してまいりますので、29年度予算においては、道の駅白石を生かしたまちづくりに対する寄附というのは3.2%程度でございました。そのもう一つ前の年になりますが、寄附金の充当はいたしておりません。2つ目の活気と魅力ある豊かなまちづくりには、主に白石農業塾に1,200万円、6次産業推進事業に350万円など合計2,130万円。次に3つ目、子供が健やかに育つまちづくりは、主に保育園運営費に1億8,500万円、小学校6年生、中学校3年生の給食費無償化分、無償化に伴う補助金ということで約1,800万円など、合計2億600万円でございます。4つ目、高齢者や障がい者に優しいまちづくりといたしましては、障がい者医療費に約2,000万円、食の自立支援、これは高齢者の配食サービスになりますが、これに500万円、2,500万円と、以上のとおり、29年度では1年前の寄附の規模をそこに充てているということでございます。

以上でございます。

○大串武次議員

それでは、ふるさと納税ワンストップ特例制度についての概要説明をお願いいたします。

○木下信博税務課長

ふるさと納税ワンストップ特例制度につきましては、平成27年度の税制改正によって創設された制度でございます。平成27年4月1日以降のふるさと納税分から適用ということとなっております。

この制度が創設されるまでは、確定申告が不要な給与所得者などがふるさと納税による寄附金控除の適用を受けるためには、確定申告を行っていただく必要がございましたが、ふるさと納税ワンストップ特例制度を活用することにより、確定申告を行うことなく、寄附金控除の適用を受けることができるようになっております。

この制度の特例を受けるには、寄附先の自治体にふるさと納税ワンストップ特例に関する申請書を提出いただければ、寄附先の自治体からふるさと納税の納税者が居住する自治体に、控除申請の伝達により納税者情報や寄附情報が連絡され、翌年度の住民税から所得税を含め、寄附金控除を差し引く制度となっております。

ただし、特例制度を活用して複数の自治体にふるさと納税をされる場合は、自治体の数が最大5自治体までということと定めてありまして、それぞれの自治体のほうに特例に関する申請書を提出いただくこととなっております。

以上でございます。

○大串武次議員

それでは、今、説明していただいてよくわかったわけでございますけど、このワンストップ特例制度の利用状況はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

本町に寄附をいただいた方の、ワンストップ特例を利用された方の実績でお答えをしたいと思います。これは税制の関係上、件数関係は1月から12月という形になりますので、若干、一番最初に答えた件数と違うかもわかりませんが、御了承いただきたいと思います。

平成28年分寄附件数が2万2,706件中、このワンストップ特例制度を利用された方が3,996件、率にしますと約17.6%というふうになっております。29年分につきましては、寄附件数3万1,920件中、5,778件がワンストップ特例の制度を利用されておまして、約18.1%でございます。

以上でございます。

○大串武次議員

意外と想像していたより率的には低いようでございますけど、これを平成27年からできているわけでございますけど、このワンストップ特例制度による、できたことによって白石町に何か影響はないのか、事務的な、複雑になったとか、そういうふうなことについて、わかっている、困っているといいますか、そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

先ほどワンストップ特例制度の利用で実績を申し述べましたけども、何か影響があるのかという形で、本町だけではありませんけども、税の申告のほうが暦年のため、どうしても寄附が年末、12月に集中をいたします。このワンストップ特例制度による申請の期限が1月10日までとなっております。また、寄附者の住所地の自治体への通知、うちのほうが出しますけども、これが1月末と決められている関係で、短期間に事務が集中するといったことが少し悩ましいところということになっております。また、当該、先ほど言いましたように、寄附者の住所地の自治体に郵送で送らなくてはいけませんので、郵便代等が増加したという形でございます。

以上です。

○大串武次議員

事務量がふえて大変だと思いますけど、寄附をしていただくことに喜びを感じもしなければいけませんし、その辺、十分配慮しながら対処をぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、今度は逆の立場で1点御質問させていただきたいと思いますが、白石町民、本町の方がふるさと納税を利用して他の自治体に寄附をされた人数と寄附金額を年度ごとに、おわかりの範囲内で御説明していただければというふうに思います。

○木下信博税務課長

白石町の町民の方がふるさと納税をされた人数と寄附金額につきましては、平成27年分で65人で492万1,218円、平成28年分が156人で738万4,500円の実績ということとなっております。

以上でございます。

○大串武次議員

これは意外とびっくりするぐらい多いですね、本当。喜んでいいのか、もっと、これだけよそもしていただいているということは、ほかの市町村の返礼品なのか、中身的に寄附をされているのか、その辺も今後は、町としては把握といいますか、どうしてこんなに他町に寄附されるのか、実態把握調査あたりもしていただく必要があるんじゃないかというふうには思いますので、その辺については担当課長どう思われますか。

○久原浩文産業創生課長

逆の、町内からの寄附については、もちろん寄附については、それぞれ個人さんの意思という形で理解をしておるところでございます。返礼品を選んでされるのか、またゆかりのある、応援をしていただきたい他の市町村なのかについては、その辺は個人さんの部分でありますので、もちろん金額的にふえてはきております。これはよその町も一緒だと思っております。特に、大都市圏内に関しましては、逆で、恐らく大都市のほうに入る寄附より出ていく寄附のほうが大きいいったところが数多くあると思っておりますけども、うちのほうからよその市町村に出した分について、調査

という部分はなかなか難しいんじゃないかと考えております。

以上です。

○大串武次議員

難しいかと思えますけど、もしも友達とかなんとか、聞きやすい人とかなんとか、そういうふうな関係で調査できるようであれば、そういうふうなことをしていただいて、町の整備といいますか、その辺も対応していただければというふうに思います。

それでは、このふるさと納税制度について、制度の推進、広報はどうかされているのか、お伺いしたいと思います。

○久原浩文産業創生課長

ふるさと納税制度の推進、広報につきましては、前も答えたように、今はインターネットのサイトによります申し込みが多いわけでございますので、インターネットサイトによります広告、それから主に首都圏において、新聞広告等を行って広報推進を図っております。本年度からは、9月の補正でインターネットサイトのほうを、これまでの1サイトからふやして6サイトにしたところです。そこで、それぞれ広報等をかけさせていただいて、そこから寄附の申し込みをしていただくということで対応しております。

また、特産物PRの催事やふるさと会の開催時に、パンフレット等配布活動を行っております。現在は主として首都圏、これがもう8割方首都圏のほうなので、首都圏のほうで推進を行っておりますけども、今後につきましては、その他の地域でも広報推進活動はやっていくべきと考えております。

以上です。

○大串武次議員

大変、これだけいただいているものの、白石町はちょうど県内でも真ん中ほどぐらいでございますので、目指すところはまだ上がいっぱい他市町あるわけでございますので、負けないようにというよりも、町がよくなるように、今以上の努力をお願い申し上げたいというふうに思います。

最後に、ふるさと基金の使途、先ほど4つ申しさせていただきました。1つ目は道の駅白石を生かしたまちづくり、2つ目、活気と魅力あるまちづくり、3つ目、子供たちが健やかに育つまちづくり、4つ目に高齢者や障がい者に優しいまちづくり、あと資金の使途としては町長お任せコースがあるわけでございますけど、この配分結果と来年度の配分事業計画はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○井崎直樹企画財政課長

ふるさと寄附金、先ほど御説明しましたとおり、29年度の寄附の実績率によりまして30年度は充当させていただいているということでございます。それぞれの事業に充てる額は、寄附された方々の選ばれた項目ごとの件数や金額の割合で、各事業に割り振るようしております。

まず、道の駅白石を生かしたまちづくりにつきましては、道の駅のPR活動などを行うがばいよかところ発信事業、こちらに500万円、今回当初で上げておりませんが、まだ道の駅整備につきましては、備品とか買う予定の予算は当初で上げておりません。こういった分についての補正という格好での財源保留を今いたしているところでございます。留保をいたしております。

次に、活気と魅力ある豊かなまちづくりについては、白石農業塾に1,250万円、住民協働道路等環境整備に600万円など8事業で3,350万円。子供たちが健やかに育つまちづくりにつきましては、保育園運営費に8,000万円、小学校6年、中学校3年の給食費無償化分、無償化に伴う補助金に2,000万円、合計1億円と。次に、4番目に高齢者や障がい者に優しいまちづくりにつきましては、障がい児の通所支援に1,100万円、食の自立支援、高齢者の配食サービスに500万円など2,300万円、このほかにも町長お任せという項目がございます。こちらにも寄附の意思がございますので、この事業として子育て支援と防災対策などの6事業で8,850万円を充てることとしております。

以上、30年度の当初予算では、22事業に2億5,000万円充てることといたしておりますが、初めにも若干申し上げましたとおり、道の駅を生かしたまちづくりということでの備品というのが、まだ精査ができておりませんので、この事業に1件充てる予定をしております。金額が本当にまだ何も固まっておりませんが、30年度の事業見込みといたしましては、23事業で3億3,000万円程度は寄附を充当したいということで予定をしております。

以上でございます。

○大串武次議員

どうもありがとうございました。

指定はしていただいておりますものの、有意義に使っているという町の姿勢も大事だと思いますので、有効利用という形で今後もひとつよろしくお願い申し上げて、この項目を終わりたいと思います。

次に、べと病対策についてでございますが、今年産タマネギは、植えつけ時には好天に恵まれまして順調に植えつけも行われましたが、ことしに入りまして、1月10日ごろから雨、雪が多く、長く続いております。もう二、三日天気がよければ二、三日天候が悪いというふうな状態がずっとことしは続いているわけでございます。こういう、幸いにいたしまして1月から2月上旬ぐらいは気温が低かったので、ある程度大丈夫というふうな農協の営農指導員さんあたりも言われていたようでございますけど、今から先は特に温度も上がっていくわけでございます。こういう条件では、べと病は多発しやすい条件だと思われませんが、現在のべと病対策の状況についてお伺いいたします。

○堤 正久農業振興課長

議員御指摘のとおりでございます。今年産のタマネギは年を明けてからの低温、また積雪の影響ということで、1月までのタマネギべと病の罹病株の発生はほぼ見ら

れなかった状態でございます。しかし、2月に入り、徐々に散見されるようになっております。マルチわせでの発生株率は現在0.003%で、28年産よりは少なく、昨年との29年産並みというふうになっております。昨年産、平成29年産では、罹病株の抜き取りが不十分な圃場、また薬剤の散布間隔が開いた圃場において多発生した事例が見られたため、地域全体での次の防除対策を徹底したいと考えております。

まず、圃場の見回りを行い、罹病株を見つけたら小まめに抜き取り処分する、額縁明渠による表面排水の徹底による健全な栽培環境をつくること、薬剤防除はJAで作成をされました防除暦を参考に定期的実施するなど、タマネギベと病対策マニュアルを基本とした事項をタマネギ生産農家が確実に実践することが重要だと考えております。

なお、罹病株の収集処分については、先月、2月9日から既に開始をいたしておりますが、3月上旬からは週2回の回収を予定をいたしております。ちなみに、3月2日までの累計の収集数が2,810キロと、昨年よりは大幅少なくなっているようではございますが、3月3日からの降雨と、きょうも雨ですけれども、きょう、あしたも雨ということで、それから来週もまた曇天がありまして、その後また雨というような予報がなされているようなことではございますので、これから勝負のところかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○大串武次議員

今、課長答弁していただきましたように、1月ぐらいまでは早生に一部見られるぐらいというふうなことで聞いておりましたけど、このごろ、もう1週間ぐらいになりますか、私にも、もう路地もべと病が発生が見られるようになってきたというふうなことではございますので、十分そこら辺たっぺお願いしたいと思っておりますけど、各生産農家への指導徹底は行き届いているのか、お尋ねしたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

各生産農家への指導徹底というふうなことではございます。

佐賀県タマネギベと病対策会議を中心に、その構成団体である関係機関が連絡調整を密にして、指導を徹底していく所存であります。栽培暦、生産者向けのリーフレットの配布、新グリーンネット、ケーブルテレビでの啓発普及、座談会や部会での研修会、また昨年8月24日には白石町野菜病虫害防除推進協議会主催によりタマネギ安定生産研修大会の開催、また2月23日には、議員の皆様にも御出席をいただきましたけれども、白石町農業振興大会を開催しまして、その中でタマネギベと病の現在の状況報告等々既に取り組みを開始しているものや、今後、さらに実施していく予定のものなど、前年以上の指導を計画をいたしているところではございます。

以上でございます。

○大串武次議員

ぜひ、指導徹底をお願いしたいと思います。

今、防除の回数もよく防災無線といいますか、グリーンネットで防除も呼びかけていただいております。ただ、私が今、一番心配しているのは、防除体制が今、乗用管理機で非常に、一番防除されている防除器具といいますか、乗用管理機が一番多いんじゃないかと思います。これだけもう2日越しぐらいに雨が降りますと、土壌状態がもう湿田状態なんですよね。乗用管理機が入れられる状態ではありません。ですから、防除をしてくださいと言われても、防除が実際できないのが実態なんです。ですから、私が今思うのは、白石管内、無人ヘリも導入なされております。ですからここら辺で、薬害とかなんとか問題なければ、無人ヘリの防除あたりも検討すべきではなかろうかなというふうに思いますので、そこら辺をJAと話し合いながら進めていければというふうなことは、一応お願いを申し上げておきたいと思います。

それでは、最後に兵庫県の淡路島では、気象データを活用したタマネギのべと病対策に取り組み、雨が少なかった2017年産は予防防除で、慣行の防除に比べ、薬剤防除を半減させたと載っております、新聞に。これは、温室では降雨量、作物のぬれ時間など、観測データや10日先の気象予測に基づき、感染リスクが高まる時期を判断して最適な防除のタイミングを知らせるシステムを導入、予防防除で安定生産につなげたと、昨年12月29日の農業新聞に掲載がなされておりました。白石町においても、昨年は罹病株の抜き取り、予防防除の徹底により、べと病による被害は見られませんでした、ことのように雨や雪が多いと、べと病の多発は心配せざるを得ません。

そこで、兵庫県JAあわじ島で導入されたのがオランダのIT企業デイコム社が提供するシステム、圃場に設置した観測機器で温湿度の降雨量などのデータを収集、提携する気象予報会社が10日先までの天気を予測し、観測データと合わせて、べと病に感染しやすい時期などをウェブサイトで示す。導入経費は百数十万円で済むようございまして、使用料が幾らかかかるようございまして、システムは生育ステージなどを入力すれば、感染リスクの度合いに応じ、予防防除や治療剤、特効剤を指示してくれるというシステムの登録農薬は日本仕様でないため、JAが指示薬剤の中から国内で使える薬剤を選定し、生産者に情報を提供されています。

本町でもこうした機器を導入してべと病対策を講じてはと思いますが、どう思われるか、お尋ねしたいと思います。

○堤 正久農業振興課長

10日前の気象予報の精度につきましては、かなり低いというようなことも言われておまして、海外のシステムが有効に働いたかどうかは、疑問が残るところではございます。御承知のとおり、平成29年産のタマネギにつきましては、天候に助けられた面が大きいかというふうに思っているところでございます。

このシステムですけれども、兵庫県の農業試験場から聞いた話では、海外のシステムとセットで、気象コンサルタントの方のきめ細やかな気象予測に関するアドバイスが随時あったそうでございます。この点は、システムの優劣は別といたしましても、べと病防除の意識づけとして、有効に働いた面があるかもしれませんと思っております。導入されているのは、JAあわじだというふうに思っておりますけれども、来年度、JAあわじではさらに複数台の導入を検討されているようでございます。

ちなみに、同じシステムが長崎県の諫早干拓のタマネギ栽培法人に1台導入されているようです。導入経費は、議員おっしゃるとおり百数十万円程度でございますが、コンサルタント料等の維持費、使用料といえますか、料金は不明ですが、別途かかるようでございます。兵庫県、長崎県では、あくまでもJA、法人の判断でシステムが導入されているようございまして、両県の行政、試験研究機関等は距離を置いているというようなお話でございました。

我が佐賀県のスタンスといたしましては、同じ農業新聞でことし1月22日に報道されておりましたように、兵庫県と共同での研究グループの構成員である農研機構九州沖縄農業研究センター等で、気象データを用いた2次伝染推定モデルを構築中ということでございまして、システムが構築されれば無料で利用できる予定であります。これらの検討を優先するというようなことで聞いております。

御質問の、このデイコム社のシステムにつきましては、農作業の省力化、また農薬のコスト低減、風評被害等にも期待できる可能性もありますので、佐賀県べと病対策会議とともに今後情報を収集していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○大串武次議員

私も先ほど課長が説明していただいた、兵庫県と佐賀県が共同で取り組まれているという記事も読みました。しかし、一時間でも、一日でも早く情報を農家の方に伝えていくというふうなことをすれば、独自でもこういうふうな方策を、的確であれば金額も高くもありませんので、今、ことしでも四百幾らかのタマネギ生産安定対策事業の予算も組まれております。1年で取り戻せるんじゃないかなあというふうな感じも受けるわけでございます。

町長、その辺についての所見をひとつ、ちょっとだけでよろしゅうございますんでお願いします。

○田島健一町長

先ほど議員のほうからこのシステムの話をしていただきました。私も、最近聞いた話でございますけれども、県のべと病対策会議においてもいろいろと議論をされている状況でございますので、県においてもシステムについての調査研究がなされるものということでございます。導入経費についても考慮しながら、県の方針に合わせてまいりたいというふうに思います。

さらに、先ほど議員のほうから提案いただきました無人ヘリの話もあったかと思っておりますけれども、下の地盤が悪いときにはどういった方法がいいのかと、こういった話も関係機関と連携しながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○大串武次議員

前向きに、農家の方が不安視されない、また安心して生産できると、タマネギの生産もこれ以上減らないように、これ以上に伸びるように、執行部と私たちも一丸とな

って頑張っていきたいと思いますので、前向きな姿勢で取り組みをお願い申し上げまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○片渕栄二郎議長

これで大串武次議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時04分 休憩

14時20分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。内野さよ子議員。

○内野さよ子議員

午後からの一般質問ということで御迷惑をかけるかもわかりませんが、最後までよろしくをお願いします。

先日日曜日に嘉瀬川ダムの感謝祭ということで参加をさせていただきましたが、きょうの朝、議長のほうからもお声が上がっていましたが、きょうの雨で60%がもう少し上積みされるといいのだがということをおっしゃっていました。私もそう思っています。ダムの底に沈みました地元の皆様に、本当感謝にたえない一日であったと思っています。

では、今回、国保の広域化という意味で、4月から始まる広域化に向けて、白石町としてはどうすべきなのかとかという思いの中で、1番目にまずは収納の対策というのを一番に掲げて行うべきではないのかなということを思いましたので、今回一般質問に取り上げました。

1番目に、町税等の収納率向上対策についてということですが、町の行財政の安定的運営と自主財源の確保のためには、税等の収納率の向上対策が大きな課題と思っています。収納率については、6年ぐらいになりますか、佐賀県滞納整理推進機構への派遣された職員の経験を生かして鋭意努力をされていると思っています。しかし、まだまだ厳しい状況でありますし、納税者への公平性を保つ観点からも、滞納者の減少に努めていく必要があるということで、現在の取り組み状況についてまず1点目にお尋ねをしていますので、お願いします。

○川崎 直収納対策専門監

私のほうから答弁させていただきます。

まず、議員より資料請求がっておりますので、資料の説明をいたします。

別紙資料をごらんください。

平成28年度の不納欠損額は、国民健康保険税を含めて535万2,171円となっております。個別に申し上げますと、個人町民税13万9,212円、固定資産税134万138円、国民健康保険税346万8,339円、軽自動車税14万3,262円、法人町民税26万1,220円となっております。この不納欠損につきましては、地方税法の規定によりまして適切に行うこ

ととされております。

まず、地方税法第18条では、毎年財産調査を行いまして、差し押さえる財産がない、また財産生活状況から生活困窮と判断した場合や、納税義務者が死亡され相続等ができない場合等で納期限後5年を経過した場合、徴収をする権利は時効により消滅することになります。

次に、地方税法第15条の7第1項で、滞納処分をすることができる財産がないとき、滞納処分をすることによってその生活を著しく逼迫させるおそれがあるとき、滞納者の所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき、滞納処分の執行停止を行い、同条第4項でその状況が3年経過した場合、徴収金を納付する義務は消滅します。

なお、執行停止期間中でも財産調査を行いまして財産を発見した場合は、執行停止を解除し、その財産を差し押さえることになります。また、15条の第7項では、滞納処分を執行停止をした場合、将来にわたって徴収することができないことが明らかな場合など、即時に消滅することができると定めてあります。

では、議員から御質問のありました現在の徴収の取り組み状況についてお答えいたします。

現在の徴収体制としましては、収納対策専門監及び収納対策係4名と佐賀県滞納整理推進機構への派遣職員1名の計6名で滞納整理業務を行っております。また、収納対策係員の中には、佐賀県滞納整理推進機構への派遣経験のある職員3名も配置されております。

滞納整理につきましては、国税徴収法及び地方税法の規定により、納期までに納付されなかった場合、20日以内に督促状を送付し、その後10日経過するまでに納付されない場合、滞納処分を行わなければならないとされており、我々徴税吏員もそれに従い、差し押さえを前提とした滞納整理業務に取り組んでおります。

徴収実績で申し上げますと、滞納整理機構設置前の平成20年度末では、現年度、過年度を合わせた滞納額が3億3,700万円、徴収率が88.3%であったものが、平成28年度では滞納額1億4,800万円、1億8,900万円の圧縮ができております。また、徴収率につきましても94.8%で、6.5%の増となっております。

滞納者の減少に努めていく必要があるということですが、新たな滞納者をふやさないため、現年度の滞納者には年2回催告を行い、納税につながらない場合、滞納処分を行い、滞納額、滞納者の縮減を図っております。また、過年度からの滞納者に対しても、基本的には現年課税分と合わせ滞納分を納めていただくことを基本として、滞納額の縮減を図っているところです。また、滞納者の生活再建と徴収確保を目的とした、ファイナンシャルプランナーによる相談事業にも平成26年度より取り組んでおります。

今後とも、町の行財政の安定運営と自主財源の確保のため、地方税法等の法令の規定に基づき、適正に納税されている納税者との公平性を保つためにも、毅然とした態度で滞納整理業務を行いたいと考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

滞納整理の資料の説明と、それから全般的にやっておられる滞納、全ての徴収業務についてということでお答えくださいましたけれども、滞納をしないようにということで現年度分を中心にまず行い、そして過年度分をやっていくというやり方をしておられる。私、決算書を見る中で、平成28年度の決算では現年度分は99.1%、過年度分を合わせた数字で97.4%ということで、かなり現年度分についても徴収の努力をされているなどということは見受けられるように思いました。

白石町では、28年度の決算で133億4,900万円ぐらいでしたけれども、そのうち自主財源というのは34.1%ぐらいでありますので、あと66.9%については地方交付税とその他のお金ということになっております。この交付税等についても、今後さらに少なくなってくる可能性がますます増してきますので、自主財源をいかにして収納していくかということが大切なことだと思います。町税というのもそのうちの、34.1%の中の十何%に当たりますけれども、ここが一番大事なところではないかというふうに思います。

今、決算書の意見書を見ていますと、監査委員の指摘にもあるように、指摘ではありませんが、今、専門監のほうからも言われましたが、ファイナンシャルプランナーの方を26年度から事業としてやっておられるということで、このプランナーの方の活躍が大分あると思います、もちろん職員の皆さんの。そういった中で、プランナーの方は月何回ぐらいおいでになって、どういうやり方でやっておられるのか、詳しくは知りませんが、これだけの年間の滞納のある分を指導されているということで、先ほど職員の方は4人体制で専門監、1人は派遣ということをおっしゃいましたが、ファイナンシャルプランナーの皆さんというか、お一人だと思っておりますが、この方は役場での業務をされているんだと思っておりますが、効果を上げている、その辺のところについて、わかると思いますので。

○川崎 直収納対策専門監

ファイナンシャルプランナーのことをございますけれども、ファイナンシャルプランナーにつきまして、相談につきましては、毎月第2火曜日を基本とし、午前9時から午後8時まで庁舎内で相談に当たっていただいております。

このファイナンシャルプランナーの相談をございますけれども、我々徴税吏員には調査権がございまして、預金等の財産調査の中で負債を抱えられている方も発見することがございます。また、納税相談の中で財産調査では把握できないいろいろな要因があり、納税が困難な方もいらっしゃいます。そういう方につきましては、我々が電話等で滞納者の方に、こういう相談を行っているんですけども相談を受けられてみてはどうですかということで勧奨をしているところであります。

今年度の実績といたしましては、まだ年度途中ではございますけれども、過年度からの相談が継続している案件、また新たに相談を受けられてみられてはという方で、勧めた方で、延べ36名の方に相談の通知を発送し、14名の方が相談を受けられております。この事業では、生活再建策等も提示しておりますが、その再建策をお受けになるかどうかにつきましては、滞納者の御自身の判断にあくまでも委ねているところで

ございます。この事業によりまして、分割納付等にもつながり、現在でも納付が継続している状況でございます。

この納付額について今のところ、まとめてきたところでは、この相談の再建策を受けられ、相談が終了した案件も含めてになりますけれども、過去の分も含めてになりますけど、今年度、今までのところ500万円程度の納付実績に結びついでいるところでございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

本日28年度の事由別の内訳の表をいただきましたが、毎年これは出していただいています。私の手元には、平成23年度からの滞納処理の分を持っているんですが、平成23年度あたりでは1,687万円程度ありました。それが今現在535万円ということですので、かなりの成果を上げていると思っています。規模が大きい金額ですので、パーセント的には97%ぐらいの徴収率があっているんですが、規模が大きいので、額的にも大きいので、これからも収納としての対策をきちっとしていただいて、気をつけられてやっていただくということが根底だと思っています。

以前は、残業とかして、夜に出かけていったりとかというのをよく聞いていましたが、最近はプランナーさんのところにお呼びして相談業務をやっていただくということを今聞きましたので、余り残業することはないんですね。その点は。

○川崎 直収納対策専門監

議員おっしゃいますように、以前は訪問徴収等も行っておりました。現在、納付機会の拡大ということで、金融機関を含めまして、またコンビニ収納等も実施しております。そういうことで、納付書のほうを役場のほうから郵送しまして、そういう金融機関等で納めていただいて、我々はその納付状況等の確認等を行っているということで、残業等でそういう訪問徴収等を行うことは、まず行っておりません。

以上です。

○内野さよ子議員

今、専門監言われたように、納税者が払いやすいような環境づくりということで、コンビニ収納とか、あるいは口座振替は以前からもあったんですが、そういう納税をする人が督促を受けることがないような環境づくりというのが、これからもまた出てくるかと思いますが、そういうふうなことをいち早く察知されて、なるべく、なるべくじゃなくて、滞納がないような状況にしてほしいというふうに思っています。

あと、これのきょう出していただいた資料については、主要の部分になる5税ということで出していただいています。あと町税とか酒税の主要5税のほかに、あとは住宅のこととか学校とかがあります。そういった私債権についても、連携をしてやっておられるかなとは思いますが、以前も4年ぐらい前になりますか、税金を集めたり私債権についても、集めるところについては、課は集約したほうがいいんじゃないか

という一般質問を以前したことがあります。その点については、協力をし合っていてされていると思いますが、現状から先に聞きたいと思いますが、住宅についてはいかがでしょうか。

○荒木安雄建設課長

町営住宅についてお答えをいたします。

白石町の町営住宅につきましては、11棟208戸の住宅がございます。この収納状況につきましては、過年度分につきましては、滞納額はございません。29年度につきましては、若干おくれぎみの方はいらっしゃいますけれども、この方たちも納入いただけるものと思っております。

以上でございます。

○吉岡正博学校教育課長

学校教育課の給食費について申し上げます。

給食費の28年度決算は、徴収率が99.2%でございました。それで、滞納の分につきましては、近年は児童手当のほうを給食費に充てていただくことに、承諾書を得てさせていただいております。その承諾書がいただけない方につきましては、児童手当の役場で交付をされるときに立ち会わせていただきまして、そこで御相談をさせていただいております。そういうかきもございまして、過年度分の収納につきましては、ここ2年間で約6割に滞納額は減っております。

以上です。

○内野さよ子議員

いずれにしても、連携をされて、いろんな状況をつくりながら滞納がないようにということをされていますが、まだまだ少しあるようですので、努力をしていただいております。

先ほどの税務課長ですか、連携というようなことで集約化ではないですけど、そういう取り組みについて今現在どうされているか、お願いします。

○木下信博税務課長

今、内野議員からの御質問で、私たちが行っている町税は公課といいますけど、それ以外の債権でいわゆる私債権というのがございますけど、今、徴収については、それぞれで徴収業務のほうを行っているところでございますけど、なかなか公課と私債権を合わせて滞納されている方もいらっしゃるということもございまして、私たち、28年度ぐらいからそういったことでの協議をといるのをいたしておりまして、28年12月に公金の徴収一元化検討部会というのを立ち上げました。それから、昨年4月から、税務課のほうの主になってといいますか、私たちのほうでほかの債権のところを持っておられる所属の課の方に、今年度から指導型といいまして、税務課のほうでそういったほかの債権を持っておられるところの債権を個別に当たっていただいて、その一件一件ごとに事案検討会というのを開催しております、どのような原因でいつ

からどのようになっているのかということ、現在それを調査して、その後、結果をこのようにしたらどうかということで、私ども税務課のほうから指導という形で行っているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

公課については税務課で主導的にされていて、徴収権ですか、調査権というようなものもあるのでされていると思いますが、こちらの私債権になると、債権管理条例に基づいて、債権管理委員会でやっておられるというのとは別に、公金の一元化対策みたいなことでやっておられるということですね。

○木下信博税務課長

今、議員さんがおっしゃられたとおり、私たちは徴収権というものが与えられていまして、私もなんですけど徴税吏員証というのが与えられておりまして、これはもう絶対的な権力といいますか、金融機関への調査もできますし、場合によっては家宅捜索とか、また自動車のタイヤロックとかもできます。ただ、私債権については公課ではないもので、裁判所を通した強制執行という形にしかとれないというのが今の現状でございますけど、そういった強制徴収のノウハウというんですか、そういったものも私債権を持っている課のほうには、このようなことでできますよということもお伝えしているところでございます。ということで、公金徴収一元化については、債権管理審査委員会とは別に、新たな部会ということで立ち上げたところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

税金の徴収には、以前、そのときは集約化のことについて質問をしたときに、個別の法律がそれぞれ違うのでなかなか難しいということでおっしゃいました。ただ、今回は公金の一元化ということで指導もされているということで、以前から指導はされていたとは思いますが、強い指導力でされているので、今からもますます徴収力、徴収率を上げていただいて、収納率アップにつなげていただくようにしていただきたいというふうに思っています。

これとあわせて、国民年金のことですが、先ほどの主要5税の中に国民年金の保険税も入っておりますけれども、これについても滞納があります。535万円のうち、国民健康保険が一番多い状況になっておりますが、それぞれ理由があるかもわかりませんが、なるべくこれからは、国民健康保険の広域化ということになりますと、ますます収納率のアップに向けていかないといけないというふうなことを思って、今回も質問をしております。そういった意味で、皆さんへの周知徹底とか、一層強くしないといけないと思いますので、その辺について、どういうふうに今後されていくのかということでお尋ねをします。

○坂本博樹保険専門監

議員申されますように、平成30年度から国民健康保険の広域化が始まります。この広域化につきましては、制度として、これまで加入者の年齢構成が高く1人当たりの医療費が高い、加入者の所得水準が低く保険税の負担が重い、また小規模な市町村では国保の財政運営が不安定といった、そういった構造的な問題を抱えておったところでございます。この問題を解決し、将来にわたって安定した国保制度を維持していくために、国の財政支援拡充、そういったものをもとに、県と市町が一緒になって安定的な財政運営を目指すことになりました。申されますように、平成30年4月から佐賀県が市町とともに保険者となりまして、国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営等の事業運営においては中心的な役割を担い、県単位での広域化となります。

制度の周知ということでお答えをさせていただきますと。昨年7月に保険証を発送するときに、制度改正のチラシを同封をさせていただいております。また、広報「白石」の8月号においても、制度改正の内容等について掲載をさせていただいております。そのほか、国保連合会が発行する国保だより、そういったものを配布して、制度について周知を図ったところでございます。また、今議会に提案をさせていただいておりますけれども、国民健康保険税につきまして、今回の広域化に伴いまして、白石町国民健康保険税条例の一部改正を今議会に提案をさせていただいております。今後、審議されることとなりますけれども、保険税率、額が増という改正でございます。住民の皆様には御負担となりますけれども、国保財政の安定の面から御理解をお願いしたいというふうに考えておるところでございます。

この保険税率等の改正につきましても、議会のほうで議決をいただきました後に、広報「白石」あるいはホームページで、住民の皆様にも周知をさせていただきたいというふうに考えております。また、6月に納付書の発送時期にもなりますけれども、そのときにも再度、広報「白石」、そういったところで周知を図っていききたいというふうに考えているところです。

以上です。

○内野さよ子議員

なぜ国保が広域化にならないといけないかということで、今ちょっと触れていただきましたが、圧倒的に年齢構成が高いとか、あるいは財政基盤が不安定であるとか、そういうふうなことをおっしゃって、今回は改めて思いましたが、市町村の格差もかなりあるなあということを思ったところでありました。

そういったことで、今回変わるということで、住民課長、何かそういうふうに変わることについて、課としての今後の取り組みというようなことで、何を白石町はやったらいいいのか、重点的にというふうなことは、何かありましたらお願いします。

○門田和昭住民課長

まず、先ほどから申されておるとおり、保険税の徴収に全力を挙げなければならぬと。まず、今回の制度改正で町が県に納付金として納めなければなりません。ですから、まずその納付金の確保というのが一番ではないかなあと思います。ただ、町民

の制度自体、役場と被保険者の方に関しては、今までどおり事務的なものは変わりませんが、ただそういうふうな納付金の流れとか、県に納めてまたそれが県から交付金として流れてきます。それを今度は医療機関に保険給付費として、その辺の保険料の流れが変わるだけでございます、あとはもう逆に保険料といいますか、医療費の適正化に努めていかなければならないと思っております。

以上です。

○内野さよ子議員

医療費の適正化ということを最後に言われましたけれども、先日、説明のときに、医療費係数というのを初めて聞きました。その医療費係数というのが、全国平均が1に対し、白石町1.139でしたか、ということで、この医療費対策というのがすごく重要になってくるのではないかなあと思っています。この全国平均よりも白石町が1.139ということは、医療費が高い水準であるということが言えると思うんです。いい水準であればいいですが、医療費がとにかく佐賀県は高いんだということじゃないかなあと思います。

その点で、今後努力していくということで、先日からずっと説明のときも言われておりましたけれども、レセプトの点検を重点的にやるとか、保健事業をきちっとやるとか、いろんなことを言われていましたので、この医療費に対して、私、今いろいろ言いましたが、あとジェネリック医薬品の推進とか、そういうなことをいろいろ、常々おっしゃっていただいています。

そういった中で今回、広域化ということになりますと、そういうふうなものも白石町だけではなくて、これ先ほど1.139という数字は町村の中で県内で13番目ということ言われたように思いますが、13番目でありますので真ん中ぐらいですけど、そういう対策についてはも、市町村間で一緒にやっていく、先ほど言った例えばレセプトの点検とかというのは、病態別にそういうふうなものを今後していくべきじゃないかなあと常々おっしゃっているの、その点についてはいかがでしょうか。共同で、作業でやっていったりとか、坂本専門監。

○坂本博樹保険専門監

医療費につきましては、先ほど議員言われるように、白石町につきましては1.18程度で、言われるように県内で13番目ぐらいになっております。佐賀県自体が、医療費が非常に高いという状況の中で、先ほど言われますように、全国平均を1とした場合の各市町の指数については、佐賀県では全て1を超えている状況でございます。そういった中で、白石町については県内で13番目というふうな状況でございます。

先ほど言われますように、医療費の削減といいますか、適正化においては、まずもって健診あるいは保健指導、そういったところを重点的に行う必要があると考えているところです。特に、重症化をさせないための取り組みが必要かというふうに思っているところです。

今回、広域化になることによって、1つは今まで白石町が取り組んでおりませんでした重複服薬の取り組みを、今回広域化に伴って、国保連合会に委託になりますけど

も、全市町行うということが白石町にとってはございます。それと、レセプト点検の話もございましたが、今までレセプト点検の2次点検につきましては、それぞれ各市町が専門の業者に委託という形で取り組みをしていたところでございますが、今回の広域化に伴いまして、このレセプトについても全県下国保連合会が受託を、各市町が国保連合会に委託をいたしましてその点検をするということになります。国保連合会におきましては、その専門のスタッフ等々がいらっしゃるという、そういったところもメリットがありますので、県下統一した視点でそういったレセプト点検ができるようになっているのかなというふうに思っているところです。

いずれにしましても、そういった医療費の適正化、医療費の通知あるいはジェネリック、そういった通知、そういったところも、今後とも引き続き取り組んでいく必要があると考えております。

以上です。

○内野さよ子議員

今、重複薬のこととかいろいろおっしゃいましたが、広域化になるからには一緒に、白石町は保健事業と収納対策を重点にということはもちろんですが、そういった連携できるものの対策については、これからも県内で統一してやらないと、医療費の適正化にはなかなかならないんじゃないかというふうに思います。強く思っています。

佐賀県はどちらにしましても、高齢化率も高いのでこの点は重々わかるんですけども、全国平均を1とした場合、高い数値にある全市町村ということですので、そこに重点的なことを置いてやっていただければいいのかなということを今思ったところでした。

では、済みません。次の項目に移りたいと思います。

2点目に、女性活躍推進についてということで3項目上げているところです。

なかなか、きょう昼休みに女性政策のこと等についても、他の議員の方々とお話をしたりしておりましたけれども、結果的には日本はなかなかおけているのかなとか、そういうのを思いながら感じたところでした。そのことを思ったのは、実は感謝祭の午後に、補助金として交付をして女性の活動に支援している事業というのがアバンセでありまして、そのとき3つの報告会がありました。

3つの報告会に、実は中村議員も報告を1番目にされて、私たちのグループも2番目に報告をしました。そのとき、中村議員がアイスランドに行かれた報告をされたんですが、1975年にアイスランドでは、もう女性政策が進んでいるのかどうか、ストライキがあっている光景を映し出されました。そういうことを見るにつけて、日本は1975年というと、世界女性会議のナイロビ会議があったときに、初めて参加したのが1975年でした。それを思うと、諸外国のヨーロッパではもう既にストライキを女性たちがしていた。でも、日本では、これからさあ女性政策をやろうと、初めて女性の世界会議に参加した年が1975年でした。そういうことを思うと、先ほど、やっぱり日本はおくれていたんだなということそのころから、圧倒的に、追い越そうと思ってもなかなか難しい現状もあるのかなということをつくづく思ったところでした。

その後、1975年の後にこれではいかんということで、市川房枝さんと当時の内閣の

方々が女性の、女子差別撤廃条約等を批准できるようにずっと改革、改革を内閣のほうでしていただいて、全国に広まるようにということで、1999年に男女共同参画基本法というのができたんだと思っています。その男女共同参画基本法はできました。先日、27年でしたか、女性活躍推進法もできましたけど、実際の現実はどうだろうかということで、白石町のことについてお尋ねをしたいと思って今回質問をしています。

まず1点目に、白石町には第2次白石町男女共同参画プラン、DV被害者支援基本計画というのがあります。この中には、各審議会とか方針決定過程への男女共同参画の推進を図るといふ審議会、委員会への方針決定過程に、積極的に女性を登用していくようにというような取り組み状況を推進しようといふのがありますけども、この状況についてまずお答えをいただきたいと思っています。

○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件お答えいたします。

国におきましては、主導的地位に占める女性の割合を2020年、ここまでに30%程度にするとの目標を掲げておるところでございます。本町におきましてもこれに準じまして、30%を目標に取り組みを行っているところでございます。

具体的には、各部署において審議会等の委員選定に、積極的に女性の登用をしていただくよう働きかけを行っておるところでございます。また、公募による委員募集については、可能な限り女性の採用をするように努めてきたところでもございます。この結果、平成29年4月1日現在の本町の審議会、委員会等における女性の参画状況でございますが、お手元に配付しております資料でございますように、21の審議会の数に対し、総委員数、委員の総数254名、うち女性の委員が78名となっております。この女性の比率が30.7%となって、まず30%の目標につきましては達成しているものということで、御報告を兼ねて申し上げたいと思います。

以上でございます。

○内野さよ子議員

この目標を達成しているということで、まずはよかったというふうに思っています。職員の皆様方とか、いろんな方々の努力でここまで押し上げていただいたと思っておりますが、白石町については30%の目標と、今現在32年度までにとということになって、目標を達成しました。

こうして県内を見おろすと、見てみると、40%以上、35%、40%というところが12市町ありました。それから見ると、白石町もこれで大丈夫ということではなくて、上をまた目指すことが必要かなというふうに思っています。その点についてはいかがでしょうか。

○久原雅紀白石創生推進専門監

おっしゃいますように、本町、第2次の男女共同参画推進プランにつきましては、男性、女性お互いの人権の尊重、責任の分かち合い、性別にかかわらず個性と能力の発揮、そういう社会の実現のためにということをつくっておる計画でもございます。

パーセント目標というのは立てておりますが、そのパーセント目標を達成した等にかかわらず、今後ともこの社会の実現のためということで推進してまいる所存でございます。

以上でございます。

○内野さよ子議員

この数字にかかわらずこれからもということですので、21ある審議会の委員の中には、私も気になるのが2つほどありますが、例えば防災会議とかもありまして、防災会議は代表者の方が出られていることが多いわけですけれども、防災会議には22人の方がいらっしゃって女性は2人です。それを見ると、何か、何とかしてもいいのかなと思います。

もう一つは、給食委員会というのがありまして、給食委員会は、私もPTA会長をしているときに参加をしたりしてわかりますが、男性がほとんどでした。自分は女性で、会長で出席をしていたのであれなんですけど、ほとんど校長先生とPTA会長さんが占めていらっしゃいます。それをすると、給食はどちらかという女性も関心ありますから、母親委員長さんを半分ぐらい入れてもいいんじゃないかなという、そういうふうな見直しも、そういう視点で見ていくことも、今後やっていただきたいなということ、ちょっと視点を変えると何か見つかるかもわかりません。あ、30%を超えたのではなくて、何かもう少し女性も人口の半分以上と言われていまして、ぜひお願いをしたいと思っています。こここのところは、これで審議会、委員会は、済みません。

2番目に移りますが、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）ですけれども、自治体の女性の職業生活における活躍についての推進計画をつくって、情報提供をするようにしてあります。本町の特定事業主行動計画というのが平成28年につくられています。調べましたら、全国、全市町村、これは制定をされているそうです。その中で、白石町も28年につくられているということで、今回、3つの資料も出していただいていますので、男性の育児休業と休暇と、それから女性の育児休業ということで、この説明をお願いします。

○百武和義副町長

それでは、私のほうから御説明をさせていただきます。

先ほど議員おっしゃったように、資料のほう、配付をさせていただいております。

過去3年間の実績を申し上げますと、まず女性職員の育児休業につきましては、対象者が平成27年度では3名、28年度が5名、29年度についても5名で、いずれも育児休業の取得率については100%というふうになっております。

次に、男性職員の育児休業につきましては、平成27年度が育児休業対象者数9名に対しまして取得者は1名でございます取得率は11.1%、28年度と29年度につきましては、ともに対象者は6名で取得者はゼロ名ということになっております。また、男性職員の育児参加休暇についてでございますが、平成27年度が対象者数9名に対しまして取得者は7名で取得率は77.8%、28年度が対象者数6名に対しまして取得者は3

名で取得率は50%、29年度も同じく対象者数6名に対し取得者は3名、取得率は50%というふうになっておりまして、本町の特定事業主行動計画に掲げております目標数値と比較しますと、育児参加休暇の取得については、目標数値には達してはおりませんが、男性職員の育児休業の取得については、まだまだ少ない状況ということになっているところでございます。

以上です。

○内野さよ子議員

育児休業については、なかなか休む人が少ないというのは、全県下的にも言われていますが、しかし27年度に1人おられて、せっかくいい事例があったのに次の年はなかったというのは、こういうのは管理職の方が休まんねとか、どうねとか勧めるのが、目標に掲げているならば指導をされてもいいんじゃないかというふうに思います。前よかったのがないというのは、1人でも出るとここは10%を超えるわけですから、そういうふうなことをされたら目標達成で、目標達成のためにするわけではありませんが、その方の環境もいろいろあるでしょうけれども、環境が許し、仕事の段取りがつけば、こういうのも指導をされてもいいのではないかというふうに思います。

そして、次の項に移りたいと思いますが、ここも女性活躍推進の中ですけれども、女性職員が個性と能力を十分に発揮できる環境づくりとして、係長級以上の監督職及び管理職における女性の割合を30%とする目標されています。その状況と原因分析についてということをお願いをしていますので、このことについても資料でお願いします。

○百武和義副町長

本町女性職員の係長以上の役職への登用についてという御質問でございます。

まず、平成30年3月1日現在での監督職以上の職員数につきましては、係長が65名、課長補佐3名、課長級25名で合計93名となっておりますが、そのうち女性職員が15名で、監督職以上の女性職員が全体の16%ということになっております。また、管理職の課長級職員に限って申し上げますと、課長級25名中女性職員は1名で4%という、ちょっと少ない状況とはなっております。

ちなみに、同じく平成30年3月1日現在での係長級以上の職員数につきましては、主査が81名、係長が65名、課長補佐3名、課長級25名で合計174名ということになっておりますが、そのうち女性職員は69名で、係長級以上の女性職員の割合は全体の約40%というふうになっております。

そういう状況ではございますけれども、昨今の多様化する住民ニーズに対応していくためには、政策の立案、決定において、女性の視点を反映するという事は非常に重要であるというふうに認識をしておりますけれども、本町におきましても、もちろん女性職員の積極的な登用を図るため、職員の意欲と能力の把握に努め、その能力を十分発揮できるよう、適材適所の人員配置に努めているところではございます。

また、あわせて女性職員が幅広い職務を経験できるように、町内外の研修への積極的な参加を促すなど、女性リーダーの育成、キャリアアップの支援についても行って

きているところでございます。

具体的に申し上げますと、庁舎内外での各種講座や研修の女性職員の受講者数につきましては、28年度と29年度ともに延べ130名となっております。また、町職員を佐賀県庁のほうへ1年間派遣する実務研修につきまして、今年度は女性職員を1名派遣をしているところでございます。しかしながら、結婚、出産後もキャリアアップを続けたいと思う職員は多いと思いますけども、女性職員の管理職や監督職への登用となりますと、女性を取り巻く家庭環境と職場環境整備の促進が一番の課題となっております。管理職を望む職員もいれば、望まない職員もいるという現状にあるかと思えます。そういった状況でございます。

○内野さよ子議員

今の説明をしてくださって、望む職員と望まない職員がいるというのは、もう男性も女性も同じだと思うんです。ところが、こう見渡してみますと、男性の方はモデル的な方がいっぱいいらっしゃるんです、もう課長級の方も係長級の方も。ところが、女性は、目指そうかなと思っていると西山課長だけしかいらっしゃらなくて、どんなときでも自分はこうだな、あの人を目指そうと思うようなときに、やっぱり1人ではいけないと思うんです。何人かいらっしゃって、ロールモデル的な存在がないと目指さないと、管理職に。

もともと女性は、結婚する前に、ここにもう大きな夢を抱いて男性も女性もいたと思うんです。ところが、ずっとたってくると、子供ができた何とかが、介護もしないといけないというので、だんだん男性よりも下がってくるんです。ところが、男性は、職場の中で家庭のことは半分ぐらい考えて仕事にばりばりできるんですが、女性は家庭のことも引きずりながらやっているのだからだんだんこちらの枠に来たときには、男性が80ぐらいとしたら女性は10%ぐらいになっているかもしれない。その10%ぐらいになっている中で、あなたどうねと言ったときに、やっぱり難しいと思うんです。その辺は、男性の育児休業とかに参加をしたりロールモデルをつくったりしながら、男性もそういうのをやっていく、女性もある程度課長になったような人たちのロールモデルを見ながら、自分もずっとグレードアップしていくようなことの取り組みをしない限りは、管理職を目指す人が少ないのでなかなか難しいとは、分析にはならないと思います。

そういう点で、もうちょっとできるような環境づくり、先ほど残業がないと税務課の課長は言われました。ああいうふうに、残業が少ないようにできるような環境とか、女性も入りやすいような環境とか、まずは入って勉強をしようとか、そういう体制がない限り、管理職の方が思わない限り、とても無理だと思います。そうしないといつまでたっても、3年たっても4年たっても、逆にこれは、係長級以上の数値というのは、平成27年は22人、人数です。22人が15人になっています。このように上がるのはいいですが、下がるのはとてもいけないと思うんです。幾ら目標で、特定事業主行動計画というのを立てても、何もこれは、下がっていてはどうしようもないと思うんです。

ただ、皆さんがおっしゃるのは、御本人の希望だからと言われると私もどうしよう

もないんですけど、それを環境をつくっていくのは上司の役割じゃないかなというふうに思いますので、管理職の楽しさというのもあると思うんです。副町長、今お答えになりましたが、管理職の楽しさはどうでしょうか。管理職は楽しいでしょう。

○百武和義副町長

管理職が楽しいか楽しくないかは人それぞれかも知れませんが、私が経験したことは、部下の職員と一緒に同じ仕事ができる達成感があった、そして楽しく仕事ができる、そういったことは職場の雰囲気がよくなって、全職員が楽しく仕事ができる環境ということになるのではということ考えています。

○内野さよ子議員

100点です。やっぱり一緒に仕事をしていて達成感を味わうというのが、しかも管理職になって、こうだこうだとみんなで計画を立てて、そしてその達成感を味わうのが一番、他者との共同作業によってできることが一番の達成感だと思うんです。それを女性にも味わわせていただきたいと思います。西山局長だけでは、この職場のモデルは少ないと思います。一生懸命されているんですが、本当時間がないのでこういうことをあれなんですけど、実はきのう、おとといの新聞に皇居の天皇が、女性の閣僚が入っていいか、あるいは皇族が入っていいかという記事がおととい載っていたのを持ってきていたつもりなんですけど、ないので、ありません。

これ、新天皇即位承継の儀というのに閣僚は入ってもいいですけども、もともと皇族の女性が入ったらいけないので、それはアウトだというような記事がありました。閣僚はどうしていいのかというと、見守る必要があるからというふうなことでありましたので、ここで決定を、なぜかこの新聞を出したかということ、決定する場所の内閣に圧倒的な男性が多いので、これが逆だったら女性は参加するべきじゃないか、皇族とはいえども以前からなら消してもいいんじゃないかとなったかもしれないんですけど、皇族はだめだというような記事です。だから、決定的に決める場所に両方の人がいるべきじゃないかなというのは常日ごろ思っています。

これはあれですけど、ちなみにきのうの新聞、6日の新聞ですけど、女性議員、日本は158位となっていました。このところにコメントが書いてあって、安倍政権が目指す輝ける目標、全ての女性が輝く社会づくりにはまだ遠いという記事が書いてあります。幾ら声を上げて、現実につくり上げ切らなければ絵に描いた餅になってしまうので、せつかく行動計画も立ててあるので、白石町の役場の職員の皆さんもそうなるように、皆さんが意気揚々と仕事をして、女性も活躍できるような場所にのし上げていただくようにするのが男性の管理職の皆さんのあれじゃないかなと私は思っています。私だけじゃなくて、いろんな女性のそういう話し合いの場に行くと、皆さんがそういうふうに言われます。いろんな人がいろいろいるのがいいよねということ、仕事にしても何にしても、いろんな意見ですることが一番じゃないかなというふうに思っています。先ほどから言うように、なぜ女性は昇任意欲が湧かないのかというところをもう一度点検をしていただいて、きちっと分析をしていただきたいなということを思っています。

きょうは時間がありませんので、またこの質問はいずれしたいと思えますけれども、どうぞ管理職にしましても、男性の育児休業にしましても、率先して管理職の方がどうねとか、休んだらどうねとか、時間をつくってあげるような職場体制、いい職場環境づくりをしていただきたいなと思っています。男性の皆さんからいうと反論もあるかもわかりませんが、特定事業主行動計画というのをきちっと白石町で立てていただいていますので、いい意味でこの計画のプランを実行していただくように願います。

あと、町長何かありましたら、3分ありますのでお願いします。

○田島健一町長

時間が来ているようでございますけども、議員からは女性の活躍の推進ということで、役場の職員、特にお話をいただいたところでございます。

人事と申しますか、これについては、男女かかわらず適材適所というのがございます。そういった中で、女性だからだめだとか男性だからだめだということでは、決してないというふうにも思います。しかし、そういった中で現時点において、例えば私は土木出身でございますけども、土木の部署では若いときからの女性の職員というのは少のうございますので、なかなか上にも土木で課長さんというのはいないというのと同じように、適材適所というのが前提にあらうかというふうに思います。

特に、女性におかれましては、結婚とか出産とあって、なかなか厳しいところがありますけども、県の中においても、部長さんというのも子供さんを2人も3人もいらっしゃる方もいらっしゃいますので、役場であってもそういうことができないというわけじゃございませんので、今後は、先ほどお話をいろいろと賜りました。また、副町長がいろいろと説明もいたしましたけども、努力、管理職というか、上の人たちがもっともっと見守るような形で検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○内野さよ子議員

あと一分しかありませんが、白石町ではよく隣圏の調査をされます。うちの町はこうだけど隣の町はどうかということで、江北町がこの間、ケーブルテレビに企画課長が出ておられました。嬉野市は今回、お二人の課長ができていうことで、それも水道課長でした、1人は。そのように、女性もできると思うんです。だから、土木は難しいという御意見も、納得もいきますけれども、いろいろ職場職場の箇所箇所で体験をさせていただいて、私はできるという思いの人たちを育てていただきたいと思っています。

以上です。終わります。

○片渕栄二郎議長

これで内野さよ子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

15時19分 休憩

15時35分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

3月の定例議会、一般質問も最終、トリとなっております。執行部の皆さん方も大変お疲れのところかと思えますけれども、よろしく願いをいたします。先ほどから風が強くなりまして、嵐となっておりますけれども、私のほうは荒れないようにやっていきたいというふうに思います。

私からは大きく2つ、2項につきまして一般質問をさせていただきます。

まず、1項の本町の健全な財政運営についてでございます。

合併いたしましてから、平成23年度に第1次の改定行財政改革大綱が作成をされました。具体的にいろんな数値目標を掲げられまして、行財政改革プランが策定をされたかというふうに思います。平成23年度から27年度と、5箇年というふうなことで、いろんな行財政改革がなされてきたところかというふうに思います。今回、行政経営プランというふうなことで予定といたしますか、作成されようとしているわけですが、この目的とポイントはどこにあるのか、まず伺いをいたしたいと思えます。

○久原雅紀白石創生推進専門監

お答えいたします。

本町の行財政改革につきましては、平成17年度に作成いたしました白石町行財政改革大綱、その後の平成23年度に作成いたしました第1次改定白石町行財政改革大綱に基づき、一定の成果を上げてまいったと思っております。

今年度、さきの2つの計画の後継といたしまして、第1次行政経営プランを策定いたしております。現段階では、素案を策定いたしまして、町議会の皆様、また白石町行財政調査委員会の皆様の御意見を頂戴しながら、役場内で検討を進めておるところでございます。

この目的につきましては、白石町役場を町民の役に立つための組織として、町民の皆様が安心して生活できるようにさまざまな行政課題に対応し、町行政を身の丈に合った持続可能なものとする、ひいては第2次白石町総合計画を実現するための指針とするものでございます。

特徴といたしまして3つ上げますと、まず1つ目に、これまで行財政改革と申しますと、行革、いわゆる削減、削減一辺倒で削減したら終わりのイメージが強かったと思えます。そうではなく、人口増加や町の魅力化、産業等への投資など力を入れるべきところに力を入れる、そのための取り組みであるとしたところでございます。

2つ目でございます。行政改革とは、町の資源でございます人、物、金、職員、施設、組織、予算を効率的に最適配分をいたしまして、町と町の行政を運営していくことと定義をいたしたところでございます。

そして3つ目に、第2次白石町総合計画、第6章第2節、健全な行財政運営の推進、このための取り組みとして財政計画、白石町人材育成基本方針及び白石町定員適正化

計画、これらの上位の計画として位置づけたこと、この3点でございます。

以上の3点を明確にしたことがこの経営プランの特徴でございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

今回の行政経営プラン、3つの目標、目的といいますか、ポイントというふうなことで、町民が安心して暮らせると、身の丈に合った持続可能なこと、そして町の魅力を引き出すと、そしてまた人、物、金を最適に、効率的にやっていく、そしてまた人材育成というようなことを位置づけられておるかというふうに思います。

先ほど、23年度から27年度の5箇年間の行財政改革のプランの中にあつたプランは、一定の成果が上がつたというふうなことで答弁いただきましたけれども、まだまだ道半ばといいますか、まだ残つておるプランもあるかと思ひますけれども、今回の行政経営プランにはこのプランを盛り込んでいくのか、その辺をお尋ねをいたします。

○久原雅紀白石創生推進専門監

当然、引き継ぐべき事項もございませう。

まず、今現在の素案において進めてまいつておられますところが、これは総合計画にも明記しておりますが、職員の削減目標等でございます。平成32年3月31日までに255名、これを私どものほうのプロジェクト、人口将来問題プロジェクト、またその後には庁議などで検討した結果、平成34年、この年度を目標に255名というような方向性を立てたところでございませう。それにつきましては、組織機構改革等々、踏んでいく取り組みがございませうので、それらについては継続してこの行政経営プランの中に織り込んでいくということにしておられます。また、きょうも子育てワンストップの話が出ておりましたが、総合窓口及び子育てに関するワンストップ相談体制の確立、そういうものもまだ未実施でございますので、そういうものにつきましても引き続き、行政経営プランの中に織り込みながらさせていただきたいと思ひておられます。

昨年度、公共施設等の総合管理計画を策定しております。このことについても、具体的な数値目標等を打ち出しておられますので、ここにももう少し、従来までとは異なり、具体的に触れてまいることも考えられるということでございます。

まだ、今素案の段階を仕上げておるところでございますので、今申し上げたとおりのことで答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○井崎好信議員

定員適正化計画なり、そういったことを引き継ぐものは引き継いでいきながら、また新しいものを取り入れていくというふうな答弁であつたかというふうに思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、2点目に安定した財政運営が課題だと思われませうけれども、合併の優遇措置であります普通交付税の合併算定がえが平成32年度からなくなるというふうなことから、今後、予算規模が縮小といいますか、そういった、せざるを得ないというふ

うな状況も考えられるわけですが、基金の活用とあわせて、今後、財政運営をどのようにやっていかれるのか、その辺をお尋ねをいたします。

○井崎直樹企画財政課長

各基金の状況につきましては、当初予算の説明資料ということで、平成30年度白石町当初予算の概要のほうにも載せておりましたので、簡単に御説明させていただきます。

平成30年度末の見込み現在でございますが、年度間の財源を調整する財政調整基金につきましては、前年度と比べまして約5億4,200万円の減額で19億1,200万円ぐらいとなります。公債費の償還を計画的に行うための減債基金は、前年度より9,400万円の減額、約20億300万円と。公共施設整備基金などの特定目的基金につきましては、前年度から1億5,700万円の減額と、43億4,000万円というような、約でございますが数字になっております。

御指摘のとおり、普通交付税の合併算定がえは、平成31年度で終了となります。合併算定がえと合併を考慮しない一本算定を比較すると、その差は今年度で約5億4,000万円の減額となりますので、相当程度の予算規模は縮小する必要が出てまいります。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業を推進するためには、税収の伸びが見込めない現在においては、減少する普通交付税を補う財源として、基金の取り崩しや地方債に頼らざるを得ないという状況ではございます。積極的な事業展開の中で健全な財政運営を続けるためには、優先度、緊急度の高い事業を選別し、効率的で効果的な事業の実施を続けていく必要があると考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

予算規模は縮小せざるを得ないようになっていくというふうな答弁であったと思います。基金につきましては、取り崩しを今年もしていただいております。一般会計で12億円程度だったかというふうに思いますけれども、国でも基金が全国的に、各自治体に多くあるというふうなことから、交付税を削減するような動きもあったようでございますけれども、今年度は削減なしでいかれたというふうな判断をされたというふうなことも聞いております。

しかしながら、ことしの地方交付税を見ても、マイナスの交付税というふうなことだったかというふうに思います。新町まちづくり計画の中でも、31年ぐらいからずっと下がっていくような計画を上げていらっしゃるどころかというふうに思います。

先ほど大串議員の質問にもございましたが、今回、ふるさと基金から大分取り崩しをされて、平成30年度の予算に2億5,000万円でしたか、取り崩されるというふうなことで、いろいろ、22の事業というふうなことでございます。ぜひ、ふるさと基金といいますか、ふるさと納税というものが、縮小せざるを得ない中でカバーをするといいますか、ふるさと納税、皆さんの全国から集まった納税は本当にありがたい納税でございますが、こういった地方財政を、規模を少なくなる中で救世主じゃなかろうかなあと思います。今後、ふるさと納税を返礼品を充実をしながら、そしてまたふるさ

と納税をお願いをしていくというふうなことが今後のポイントといたしますか、財政運営のポイントにもなっていくかなあとというふうに思っているところでもございます。

まち・ひと・しごと総合戦略が、戦略を立てられてあと2年を残すばかりとなっております。今年度もいろんな事業、こういったふるさと基金を崩した事業をやってきていただいております。22の事業というふうなことで、道の駅が3億3,000万円やったかな、そういったこともお聞きいたしました、まち・ひと・しごと総合戦略もあと2年になって、ことしも幾らか新規事業も出されているようでございますが、もう少し私は積極的にといたしますか、昨年度よりも今年度の当初予算、若干多くなってきました。その辺は認めるところでもございますが、もう少し、あと2年の中でもうちょっと補正の中でもされていくかと思っておりますけれども、補助事業に頼らないといたしますか、もうちょっと積極的な施策が人口減少の中でできないかというふうなところをお願いしたいと思っておりますが、その辺のお考えをいかがでしょうか。

○井崎直樹企画財政課長

議員おっしゃいますように、ふるさと寄附金、非常にありがたく、いただいております。ただ、白石町としましては、まずふるさと納税につきましては、白石町の物産、特産のPRという観点で、何でもかんでもということはいたしておりません。

それと、またふるさと寄附につきましては、安定した収入だというふうには、財政をあずかる私としては考えておりません。なぜかと申しますと、昨年9月では減額補正というのをお願いしたところでございます。あくまでふるさと寄附をしていただくということで賄っているものでございますので、いただいた寄附については、確かにその目的に合わせて有効な活用策を講じる必要があると思っておりますが、十分慎重に見きわめながら事業選択をしていきませんと、始めてからやめるといって事業もできなくなりますので、その辺については十分考慮しながら、寄附をいただく努力もしながら、今後も続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

わかりました。なかなか、いろんな事業、それぞれのこういったふるさと基金というものが、それぞれ事業を選択をしながらいくと、農産物、そういったPRも含めて、事業にあった選択をしながらいくというふうなことで、また来年度でもそういう積極的な事業に使っていただきたいというふうに思います。

3点目に、合併特例債の発行期限を5年間再延長するというふうな特例法の改正案が開会中の今国会で提案をされて、承認されるというふうな報道がなされておりますけれども、この合併特例債、本当に国のほうで債権の7割は負担していただくというふうなことで、本当に白石町にとりましては朗報だというふうに思うわけですが、再延長になった場合、どのような事業の財源をするように考えていらっしゃるのか、その辺をお尋ねいたします。

○井崎直樹企画財政課長

合併特例債の再延長につきましては、県内では合併市町村、10市町村ございますが、うち本町を含む4市町村が加入しております、合併特例債の再延長を求める首長会ということに白石町もかたっておりまして、要望活動を昨年暮れから、前から動いてきたところがございます。それで、合併特例債の再延長を求めてきたという活動もいたしております。

合併特例債につきましては、起債を借り入れた70%が交付税の基準財政需要額に算入される有利な起債ではありますが、償還時には大きな負担を伴ってくることから、本町においては将来の公債費負担に考慮しながら、真に必要な事業について活用するという方向で運営してまいりました。また、合併特例債は、新町まちづくり計画に、合併した新町を建設していくための基本的な施策及び主要事業を行うために借り入れするものであります。対象となる事業は、新町まちづくり計画に掲載されている事業となっております。また、平成30年度以降の大型事業といたしましては、下水道事業、道の駅の建設、筑後川下流土地改良事業の繰上償還、し尿処理施設の更新、漁港整備のほかにも、まだ公共施設の老朽化対策による負担等の事業が懸念される中、合併特例債の再延長は大変ありがたい話だと私どもも思っております。

ただ、国会で審議がされるということを私ども聞いておりますが、一番心配しているのは、審議未了ということになれば廃案という場合も考えられます。まずは、可決いただいて、国のほうでスムーズにこの延長についての可決をいただくというものを期待するものでございます。将来の公債費の負担を考慮しながらも、通常の起債、借り入れと違いまして、合併特例債、また過疎債も期限ございますので、有効に使いまして、効率的な事業展開が必要と考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

合併特例債、新町まちづくり計画に基づいた施策に使っていくというふうな答弁であったかと思えます。今後、大型事業が軒並みと申しますか、下水道なり、あるいは福富の漁港なり、あるいは町営住宅の改修、建てかえなり、あるいはまた白石町国土利用計画の策定によりまして、いろんな企業誘致等もこういった事業に当てはまるんじゃないかと思えますので、有効に今後、先ほど課長言うように、国会で承認されなければ廃案になるというふうなことでもございますが、私はもう、なると信じております。有効に、今後そういった場合、活用していただきたいというふうに思います。

4点目に、この行政プランの素案では、人、物、金を効率的に、最適に配分をして運営するというふうにしてございまして、推進につきましては、PDCAですか、いわゆる計画、実効、評価、点検、見直しのサイクルを確立をして改善をしていかれるというふうに思いますが、これからの行政経営は、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、廃止、統合、縮小するなど、必要性和効果、効率を考えた事務事業の合理化と見直しを図っていくべきだというふうに思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

○百武和義副町長

では、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

本町に限らず、自治体の行政につきましては、事務事業や行政組織、公共施設等は、町民皆様のさまざまなニーズや国や県からの要請に応えるため、膨張していく傾向があるというふうに言われています。当然ながら、町の財政や職員数には限りがありまして、時代の変化に応じてより重要な行政需要に対応するために、今回のような計画をつくって、身の丈に合わせるよう、自らを律する必要があるというふうに考えております。

しかしながら、従来行ってきた事務事業にはそれぞれの背景があり、どれも必要とする町民さんがいらっしゃったり、無駄なものはありません。議員おっしゃいますとおり、スクラップ・アンド・ビルドにつきましては、これまでの行財政改革の中でもスローガンとして継続的に取り組んでまいりましたけれども、以上のような理由で簡単には削減が進んでいないという状況ではございます。スクラップが進まないからビルドが進まないでは、手おくれになってしまうということから、これからはビルド・アンド・スクラップということを唱える自治体もあるようでございます。

また、今回の素案でお示ししておりますとおり、民間委託、創意工夫による事務改善の奨励やICT、いわゆる情報通信技術、AI、いわゆる人工知能の導入等への取り組みを促進することにいたしております。

このほか、今回の第1次行政経営プランに先行して、昨年度策定いたしました白石町公共施設等総合管理計画では、市町村合併以前から築かれてきた施設でも町の人口や時代の変化に応じて見直し、平成48年度までの20年間で公共施設等の総量を30%削減する、面積で申し上げますと12万平方メートルを8万平方メートルに削減するというふうにいたしております。いずれにしましても、重要視しなければならないのは、町民皆様への公共サービスを低下させないようにすることや、町の取り組みに対して十分説明し、納得していただけるものとするということに考えております。

以上でございます。

○井崎好信議員

時代の変化に対応した素案と、行政経営の素案をつくっていくというふうなことで、スクラップ・アンド・ビルド、逆にビルド・アンド・スクラップでもいいかというふうに思います。

今年度は、先ほど冒頭に申しましたけれども、積極的な当初予算、今年度の、昨年よりもちょっと多い予算になっているかと思いますがけれども、今回新規事業、非常に選挙対策費用を含めまして7事業ですか、新規事業が議案として計上されておるかと思いますがけれども、なかなか町民の、先ほど副町長の答弁にもあったように、町民のニーズに対応した予算というふうなことで、なかなか廃止が難しいというふうなことでも答弁だったかというふうにと思いますが、今回、新しく新規事業した中で、縮小なり廃止した事業があったのか、あるのか、その辺をお伺いいたします。

○井崎直樹企画財政課長

廃止というよりも、再検討するというような事業はございます。例えば、今会議で指定管理者の指定を、有明公民館の隣の老人福祉センターの指定管理者を1年限りとしておりますが、あそこがもともと社会福祉協議会が介護保険で行っておいりましたデイサービスをやめておりますので、老人福祉センター自体何も入っていないということで、あそこの今後どうするかということ今年度検討していかなければならないと。ただ、管理委託については、とりあえず1年、今までどおりシルバー人材センターのほうで管理をお願いしながら、今後の活用策というのを検討していく必要があるといったようなことが出てくるかと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

廃止、縮小がなかったけれども、再検討するような事案は出てきたというふうなことかと思えます。先ほど副町長の答弁の中でも、白石町公共施設等の総合管理計画の中でも、建築物、施設の総量を20年間で30%削減すると、こういった縮小なり、あるいはこういった削減をすることも一つの方法かなというふうに思っております。

今回、財政経営プランの中でも話がありましたように、定員の適正化、もちろん人材育成基本方針も含めて、定員の適正化計画も盛り込まれているようでもございます。その辺のいろんな人口問題プロジェクトなり、あるいは行政改革推進会議ですか、そういったところでいろいろな話をされているかと思えますけれども、その辺のこういった計画といいますか、具体的に今後、今からなのか、今までどういった話がなされたのか、その辺をお伺いをしたいというふうに思えます。

○百武和義副町長

職員数255人についての経緯ということでございます。

職員数目標255人につきましては、平成17年1月1日の合併に至る協議の中で、合併15年後の平成31年度末に、職員数を255人にするということが提示をされておりました。それを受けて、平成18年3月に策定されました白石町行財政改革大綱及びそれに伴います行財政改革集中プランの中で、合併直後の特殊性から類似団体と比較して職員が多いということから、定員適正化計画を策定して平成31年度には255人に抑制するというようになっており、平成18年6月に策定をされました定員適正化計画で、平成31年度に255人になるということがうたってありました。

その後、平成25年度に平成26年度以降の組織機構改革等について検討をされた結果、引き続き、平成32年3月31日現在の職員数の目標を255人にするということを確認して、また平成27年3月に策定した第2次白石町総合計画にもそのことをうたっております。

そしてその後、議会のほうからも、行政需要が増加している中で、職員数は255人で大丈夫かという御意見をいただいて、平成28年度に白石町人口将来問題プロジェクト会議で検討してもらった結果、平成32年3月31日の目標を平成34年4月1日現在に延長してはどうかということでの検討結果が報告をされました。そして、今回の白石町行政経営プランを策定するに当たりまして、現在、役場内の管理職以上で組織をし

ております行財政改革推進本部で検討協議を進めておりまして、先ほど言いましたプロジェクト会議での検討結果を踏まえて、増大する行政需要に応えながら、平成34年4月1日に職員数255人を実現するためには、どう取り組んでいくのかということ、現在協議を進めているというところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

合併協議会なり、あるいは行財政プランの中で255名というふうなことが示されてきて、目標を32年としておったのが、今回の素案では平成34年1月1日が目標というふうなことでの答弁であったかというように思います。

今現在275名というふうなことをお聞きしておりますが、255名となりますと20名の削減になるわけでございます。これは、一遍にというか、順次退職者なり、あるいは新採用とのバランスをとりながら、今後削減に向けて鋭意努力されるといいますか、そういう目標に向かって進まれると思いますけれども、しかしながら職員の立場でいえば、20人削減するというふうになりますと、各課に1人強の削減というふうになるかと、単純に計算すればなるかというふうに思います。

私が思いますに、10の事業を5人で今しよったとが、例えば4人になるというふうなことになるれば25%ふえると、4分の1ふえるというふうなことで、非常に職員さんには負担になるんじゃないかなと、単純に考えてです。そうした者はおらんですね。そういったことが残業なり、あるいはサービスの低下にもつながっていくというふうなことで、どこか効率なり、あるいは合理化なり、簡素化なり、そういった事業の縮小なり、今後していかざるを得ないというふうに思いますけれども、その辺はどういったことを考えていらっしゃるでしょうか。

○百武和義副町長

議員おっしゃいましたように、職員数を20人削減ということになるわけですが、これはただ単に削減ということでは非常に厳しいものがございます。そういったことで、退職者もおりまして、その分を雇わないということにはいきません。人口ピラミッドといいますか、年齢の組み合わせが非常にいびつになるということから、採用もちゃんとしていかんばいかんという中で、そしたら255人を実現するためにどうしていくかということで、先ほど申し上げました行政改革推進本部の中でもいろんな意見が出ております。

議員がおっしゃっております事務の見直しと効率化、これはもちろんでございますけれども、あとこれも申し上げてきました組織機構のスリム化、課の統廃合なり、出先機関の見直し、こういったことです。それともう近年、他の自治体でも行われております行政事務の委託の推進、こういったことを取り入れながら進めていってはどうかという意見が出ておりまして、取りまとめをしている状態でございます。

以上です。

○井崎好信議員

組織機構の見直しとか統廃合、民間の委託というふうなことを答弁いただきましたけど、本当にそういったことでやっていってほしいわけでございます。

何と、しかし申しまして、職員さんの意識改革が一番大事ではなからうかなと、1日8時間働いて、1日のうちの3分の1は仕事をしていらっしゃる。楽しく仕事をするためには、そういった意識の改革をしながら、そして効率よく合理的に仕事をしていただくというふうなことで、白石町を会社として捉えて、全町一丸となって最少で最大限の効果を上げるように、創意工夫で、今後白石町の行政経営をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、2項に移らせていただきます。

佐賀西部広域水道事業の統合についてでございます。

本町の水道事業につきましては、町民の皆様安心して飲める水の供給なり、あるいは施設の整備に今、日夜努力をされていますことに、まずもって感謝申し上げる次第でございます。しかしながら、人口減少なり、あるいは各家庭の節水等によりまして、給水量が大分減少していることも否めないところかというふうに思います。

今回、佐賀西部広域水道事業の統合は、時期を平成32年4月1日を目標とした基本協定の案が示されておりますが、統合の目的と効果についてお尋ねをしたいというふうに思います。

○喜多忠則水道課長

統合の目的と効果について御説明いたします。

我々地方の水道事業につきましては、今さっき御指摘の人口減少等に伴い、料金収入はますます減少していくことが予想されております。そこで、いかに事業運営を効率化して経費を削減していくのか、また老朽化した施設の更新財源や、減少し続ける技術職員をどう確保するのかが大きな課題となっております。このような状況の中で、水道事業体が引き続き単独で安定した経営ができるかどうか、また水道サービスの持続性の確保が図られるのか、懸念されているところでもございます。

そこで、同じような悩みを抱えた構成団体、これが多久市、武雄市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、それと佐賀市久保田町を除く西佐賀水道企業団、これが企業団内には小城市の三日月町、牛津町、芦刈町、そして白石町の福富地域、これが範囲でございます。そういったところで事業の統合に向け、検討してまいっております。

統合によって期待できる効果を大きく3つ上げますと、1つに施設の統廃合により適正な規模に施設を縮小させることで、維持管理費や更新費用を抑えることができるかとされております。

2つ目に、組織の一元化により人件費等の運営費が削減でき、さらには組織規模の拡大により技術職員の計画的な採用や養成が図られるのではということでもあります。

そして3つ目に、事業統合を実施する事業体については、施設の更新や事業統合に伴う施設整備について国の交付金制度が活用でき、広域化の推進における国からの支援が受けられることという、以上の3つが統合によって生じる削減効果などとして考えられるとされております。

なお、これらの効果により、佐賀西部広域水道事業統合計画書では、統合しないで

このまま単独でいく場合と、統合に参加した場合を比較した数値を見ますと、統合後40年間で白石町についての計画上の効果額は、約48億円と試算されております。また、そのほかに危機管理の面などのメリットも期待できるものと考えており、ひいては水道料金の抑制につながることで事業統合を推進する大きな理由でございます。

以上です。

○井崎好信議員

効果といたしましては、適正規模なり更新費用を抑えるとか、人件費を抑えるとか、技術職員の確保ができるというふうなことで、統合後40年で48億円の効果というふうなことであったかというふうに思います。

時間も押しておりますので、2点目に入らせていただきます。

先ほど答弁にも触れられておりましたけれども、主たる事業として、老朽化をした配水管等の布設替えが計画的に整備をされておるかと思っております。統合によってこの整備計画に影響を及ぼすことがないのか、その辺心配するわけですがけれども、どうでしょうか。

○喜多忠則水道課長

我々、現在水道課では、道路改良工事や下水道工事などと連携し、工事コストの省力化を図りながら老朽管更新工事を進めております。また、それで安定した水の供給と有収率の向上を目的として、計画的に実施しております。統合後には、御指摘の老朽管の更新工事、また新たな施設整備工事は、そのまま新企業団で引き継ぎ、整備されることとなります。こうした整備に係る経費の一部は、先ほども申し上げましたとおり、国の財政支援、これは広域化事業の交付金という事業がございます。これを統合後10年間受けられるということとなります。現在、各構成団体で整備がおくれがちとなっている老朽管の更新事業が、統合後はより計画的に促進されるものと期待しているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

統合後は、こういった事業は新企業団が引き継ぐというようなことで、国による財政支援交付金があるというようなことで、10年間というようなことでございますが、今、町内、計画的に進められておるかと思っておりますけれども、今のペースはどれぐらいといいますか、どれぐらいのペースで、そしてこのペースでいけばどのぐらいの期間といいますか、かかるんでしょうか。

○喜多忠則水道課長

水道事業においては、管路の整備に関して全管路延長、今、白石町には約260キロございます。260キロの目標としましては、その1%以上整備をすることが望ましいと、水道事業においては1%以上整備できればという目標がございまして、本町におきましても、この管路更新率の1.0%を目標に、老朽管更新工事などの整備を行って

まいっております。そういうことで2.6キロ以上、約3キロということを目標に計画を立てております。

そういったことで、統合後については、先ほどの事業統合から10年間の補助事業につきましては、3分の1という交付金がいただける、国からの支援がいただけるということで、それによりスピードアップが図られるものだと、そういうことで期待をしておるところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

町内は260キロの配水管が張りめぐらされるというような、しているということで、1%というふうなことで、3キロを目標にしているというふうなことでございます。交付金が10年間というふうなことで、10年間で30キロ、今のペースでいけば、もう少しこのペースが、こういった交付金によってもっとペースが上がることを期待するわけでございます。この老朽管の更新は、漏水等の有収率の高めることにもなりますので、今後、もう少しペースを上げるといいますか、合併、統合前にでも1%じゃなくて、もうちょっと上げる目標を立ててもいいんじゃないかなという思いでもございます。お願いをいたします。

それでは、3点目に構成団体の中でも本町は2番目に高い水道料金になっているかというふうに思います。その要因はどこにあるのか、その辺をお尋ねをいたします。

○喜多忠則水道課長

企業団の構成団体には、自己水源を持っている市町と自己水源がない市町がございます。自己水源を持たない本町は、水道水全て企業団からまず買っております。このようなことで、本町の水道事業は、営業経費の中で佐賀西部広域水道企業団から配分量分の水を買う受水費の占める割合が、他の団体と比較しても46%ということで、非常に高く水道料金を押し上げる要因となっております。また、町内のほとんどが平野部で、まばらに集落が点在する地域でもあり、水道管は一部の山間部や干拓地を除き、ほぼ全域に張りめぐらされているため、結果として同規模の類似団体と比べまして管路延長が長く、これにより他の団体と比較しても、管理経費の中の維持管理補修費などが高いという現状でもあります。このように、地理、地形などの立地条件または自然条件の違いと給水量の減少などにより、高い料金を設定せざるを得ない要因であると理解しております。

以上です。

○井崎好信議員

自己水源がないと、本町はないというふうなこととあわせまして、受水費の割合が46%というふうなことで、また配水管が広域にわたって張りめぐらされるというふうなことで、経費のかかるというようなことだと思いますが、受水費が高いというふうなことも、受水原価が高いということは、もう一つは責任水量が私はあるかと思いませんけれども、責任水量と有収率、水量に対して有収率はもう50%ぐらいだと思うわけ

です。そういったことから、受水単価が押し上げられるというふうなことも言われると思いますけれども、今後、統合後はこの責任水量というふうなことがどうなっていくのか、その辺をお尋ねをいたします。

○喜多忠則水道課長

統合後という御質問でございますが、今、我々従来配分水量、いわゆる責任水量割で、供給用水に係る費用やこれまでに建設、投資をしておりました事業費を、その割合で負担をしておりました。本町におきましては、この責任水量と実際使った水量に乖離が非常にありまして、現状では責任水量の五十数%しか使っておりません。これが本町水道事業の大きな悩みでもございました。

統合後における質問でございますが、事業統合に参加した団体につきましては、従来の責任水量という枠にとらわれない水の使用が可能となります。本町にとっては、この水量枠の問題が解消できることで有利に働くものと考えております。

以上です。

○井崎好信議員

統合後は、責任水量にはとらわれないというふうなことでございます。

町長にお伺いをいたしたいと思っておりますけれども、今、大量に水を使われる事業所なり、会社なりが、優遇措置が条例で定められておるかというふうに思います。それぞれこれは各市町で、構成団体でも違うかというふうに思いますが、今後、統合後、こういった優遇措置というものがどういうふうになっていくのか、現状のままいくのか、あるいは見直しがあるのか、その辺をお願いしたいと思っております。

○田島健一町長

大口使用の水道料金のことについての御質問でございます。

本町の水道料金体系につきましては、月10トンまでは基本料金を定めまして、10トンを超えますと段階的に1トンを超えるごとの超過料金としての条例、これは白石町水道事業給水条例ということでございますけれども、これに規定をしておるところでございます。一月に3,000トン以上の超過料金につきましては、その単価を抑え、水道水を多く使っていただく大口の企業等には優遇する料金体系となっているところでございます。

統合後は、白石町の先ほど言いました水道事業給水条例というのはいえないわけでございますので、水道料金の新たな基準の設定が協議されることになろうかと存じますが、統合後も大口の企業への優遇については、新料金の検討の際には強く申し述べていく考えをいたしているところでございます。

○井崎好信議員

合併後は新たに協議をするというふうなことでございますけれども、ぜひ現状のこの優遇措置を生かしていただいて、今後またいろんな企業誘致、農業関連の企業誘致や水を使うような企業の誘致も考えられるわけでございますので、これはぜひ強く要

望をお願いしたいと思います。

4点目に、統合後の水道料金は地域ごとの現行の料金とし、段階的に統一料金へ移行するとされております。資産等、現金預金、企業債は、全て企業団が引き継ぐと示されているかというふうに思いますが、本町の流動資産、現金預金は、ほか構成団体に比較をいたしましても大きな金額となっておるところかと思っております。統合前に水道料金を引き下げて町民の方に還元はできないかというふうに考えるわけですが、その辺いかがでしょうか。

○喜多忠則水道課長

流動資産、いわゆる預貯金などの現金ということでございます。つきましては、その保有資金のほとんどは施設の減価償却費を将来の更新費用の財源として積み立てられたものでございます。御指摘のとおり、協定書の案では、水道用に供する資産の中の一つとして、全て新企業団に引き継ぐこととされております。

水道事業は、その構成市町で地域ごとに料金水準や住民サービス、また施設の整備等の経営環境が異なっており、その異なった状況の中で蓄積されてきた資金でもあります。また、水道事業資産の一部であるため、全て新企業団に引き継ぐことが原則であるとの考えが示されておりました。また、水道料金の違いや資産、または逆に負債の違いはあるものの、全ての構成団体は経営上の累積赤字もなく、水道事業の経営を現在まで保持していることから、水道料金の改定についてなどは統合前に他の団体の理解をいただけるのか、慎重に考えざるを得ないと思っております。

なお、ここ数年間の本町の水道事業の収益的収支におきましては、赤字と黒字を繰り返しております。また本町における水道料金収入と経費の関係などを見る水道経営の各種指標で判断いたしますと、現時点では水道料金を下げる環境にはないという認識でございます。

以上でございます。

○井崎好信議員

私の質問も、無理難題というふうにも思っておりますけれども、今回、そういった現金預金を企業団に、非常に余りにも格差があったもんですから、こういった質問に至ったところでもございます。

町長にお伺いをいたしますけれども、今、合併しましてから佐賀西企業団は水道料金が安い、またほかの佐賀西部広域は高いというふうな、そういった変則的といいますか、そういった料金体系でも合併してから来たかと思っております。この件については、合併協議会の中でも余り触れられていないというか、水道企業というのは独立採算というふうなことから、なかなかメスが入れない経緯があるかと思っております。

今回、こういったことで、企業団にそういったことを持っていくということでこういった質問をしておりますけれども、そういった料金の格差がある、町内でも、そしてこういった下げられないかというふうなことで、課長は下げられんといった状況があると、環境にあるというふうなことでもございますが、町長はこういった、どういったお考えでしょうか。

○田島健一町長

まずもって、統合という話があるわけがございますけども、これまで水道課長が答弁申し上げましたように、給水人口の減少はもとより、昨今の節水機器の普及や節水意識の向上によりまして水道の使用量が減少傾向にありまして、経営を維持するための環境が非常に厳しくなっている状況の中で、水道事業の統合というのは避けて通れない課題であるというふうにこれまで認識いたしております。

同様の課題を抱える佐賀西部広域水道企業団内の構成団体と統合に向けた合意形成を図りながら、現在進めてまいりたいというふうに考えておりますけども、統合によって生じますスケールメリットなどを生かしながら、新しい企業団で経営の改善が図られ、統合計画どおりに水道料金が下げられることに期待しつつ、今後の経営や整備については、白石町の立場を理解していただけるよう、意見や要望などを要請してまいりたいというふうに思っています。

このような中で、本町がこれまでに蓄積しております資産の活用については、まずは統合前までに整理しなければならない遊休資産などの処分や、統合後には対処が難しい案件と優先的かつ早急に整備する必要があるものなど、まずはこの資産を使う必要があるというふうに考えております。このようなことから、統合への準備をしっかりとしていかなければならないというふうに考えております。

議員言われますように、統合前の水道料金の引き下げについてでございますけども、これは他の市町との関係もございまして、またこの統合は平成20年企業団議会において水道事業統合の検討が表明されて以来、紆余曲折を重ねて、ようやく懸案であった水道統合の実現にたどり着こうとしているところでございます。統合前のこうした動きにつきましては、他の構成市町の動向を見ながら、慎重に慎重を重ねる必要があるというふうに考えておるところでございまして、なかなか厳しいというふうに判断しているところでございます。

○井崎好信議員

なかなか町長も政治的判断もできない、厳しいというふうなところかというふうに思います。先ほど、遊休資産とか、整備が必要であるところはしていくというふうなことでもございますので、午前中の草場議員の歌垣ですか、あそこはそういった、合併前にでもそういった資産を活用といいますか、今後そういった早急にされるところは整備をしていただくように、そしたらまた統合によって町民の皆さんが、本当にメリットがあるような統合の形というふうなことで、今後よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○片渕栄二郎議長

これで井崎好信議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

12日月曜日は、総務部門の議案審議です。

本日はこれにて散会します。

16時34分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年3月8日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 中 村 秀 子

署 名 議 員 定 松 弘 介

事 務 局 長 小 柳 八 束